# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社いい生活

【英訳名】 e-Seikatsu Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 前野 善一

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル

【電話番号】 03-5423-7820(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル

【電話番号】 03-5423-7820(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行

【縦覧に供する場所】 株式会社いい生活 大阪支店

(大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA)

株式会社いい生活 福岡支店

(福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 博多駅前ビジネスセン

ター)

株式会社いい生活 名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	1,984,102	2,123,813	2,214,549	2,434,354	2,696,814
経常利益	(千円)	13,028	124,015	71,250	166,756	236,432
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ( )	(千円)	3,478	72,730	20,329	106,959	158,150
包括利益	(千円)	3,478	72,730	20,329	106,959	158,150
純資産	(千円)	1,614,975	1,653,175	1,638,998	1,711,451	1,835,094
総資産	(千円)	2,004,621	2,041,228	1,973,911	2,187,542	2,357,059
1株当たり純資産額	(円)	234.01	239.54	237.49	247.99	265.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	(円)	0.50	10.54	2.95	15.50	22.92
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.6	81.0	83.0	78.2	77.9
自己資本利益率	(%)	0.2	4.5	1.2	6.4	8.9
株価収益率	(倍)	-	32.4	198.9	25.7	22.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	484,645	524,288	458,312	675,563	635,758
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	432,325	464,501	443,428	439,273	525,402
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	83,380	77,845	80,832	34,384	34,481
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	613,745	595,687	529,739	731,644	806,971
従業員数	(1)	155	152	170	181	191
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(27)	(25)	(29)	(27)	(30)

- (注) 1.第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しておりますが、当該会計基準等の適用による当社グループの経営成績等への影響はありません。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	1,984,957	2,123,813	2,214,494	2,434,354	2,696,814
経常利益	(千円)	11,906	75,859	15,646	100,230	148,040
当期純利益又は当期純損 失( )	(千円)	4,116	41,699	16,396	60,749	100,208
資本金	(千円)	628,411	628,411	628,411	628,411	628,411
発行済株式総数	(株)	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700
純資産	(千円)	1,598,718	1,605,888	1,554,985	1,581,227	1,646,929
総資産	(千円)	1,987,807	1,972,467	1,873,870	2,048,055	2,171,807
1 株当たり純資産額	(円)	231.65	232.69	225.31	229.12	238.64
1株当たり配当額		5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ( )	(円)	0.60	6.04	2.38	8.80	14.52
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.4	81.4	83.0	77.2	75.8
自己資本利益率	(%)	0.3	2.6	1.0	3.9	6.2
株価収益率	(倍)	-	56.4	-	45.3	35.1
配当性向	(%)	-	82.8	-	56.8	34.4
従業員数		149	144	159	166	173
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(27)	(24)	(28)	(24)	(25)
株主総利回り	(%)	90.0	90.2	154.5	107.7	137.5
(比較指標:東証株価指 数)	(%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価	(円)	395	683	1,064	602	520
最低株価	(円)	262	287	306	366	325

- (注)1.第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第20期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 第20期及び第22期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5.第24期の1株当たり配当額5円は、2023年6月22日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。
  - 6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 7.東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、第24期の有価証券報告書から株主総利回りの比較指標は東証株価指数としております。
  - 8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しておりますが、当該会計基準等の適用による当社の経営成績等への影響はありません。
  - 9.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### 2 【沿革】

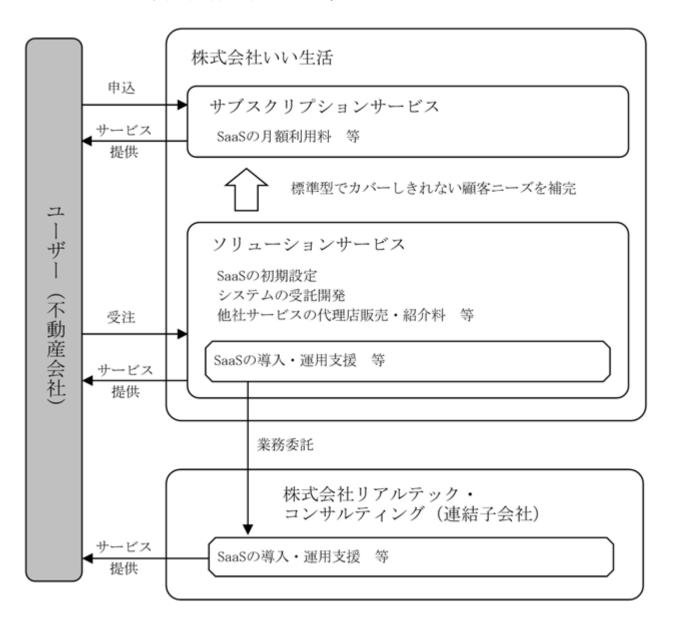
- 2000年1月 インターネット上でクラウドによるシステム・アプリケーションの提供を行うことを目的として、 株式会社いい生活を資本金6,200万円をもって設立 2000年8月 クラウドサービス提供ノウハウ蓄積のため生活総合サイトの運用を開始 2001年4月 不動産(賃貸・流通)物件情報管理データベース・システムをリリース 2006年2月 東京証券取引所マザーズに株式を上場 2006年8月 情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISMS適合性評価制度認証基準 (Ver.2.0)」の認証を取得 2006年12月 大阪支店を開設 2007年6月 情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を本社及び大阪支店において取得 2007年8月 福岡支店を開設 2007年11月 情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を福岡支店において取得 2008年7月 名古屋支店を開設 2009年5月 情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を名古屋支店において取得 ITサービスマネジメントの国際標準規格である「ISO/IEC20000-1:2005」の認証を取得 2009年10月 (認証登録範囲 不動産向けシステムアプリケーションを提供するクラウドサービス) 2012年4月 当社クラウドサービスの各サービス及び各種オプションをワンパッケージ化した不動産会社の基本 業務全域をカバーする「ESI II N物件One」をリリース開始 不動産賃貸管理に係る基幹業務を体系的に支援する「ESI \\\\物件One賃貸管理」をリリース開始 2013年9月 2014年12月 主力サービスである「ESI II 1物件One」が「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制 度」に定める情報開示基準(総務省公表の情報開示指針に基づき、情報が適切に開示されているク ラウドサービスである場合にその認定を取得できる制度)を満たしたサービスとしての認定を取得 2015年10月 主力サービスである「ESI II 1物件One」が特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム (ASPIC)が主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」に おいて「社会・業界特化系グランプリ」を受賞 東京証券取引所市場第二部へ市場変更 2016年8月 2017年9月 クラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である 「ISO/IEC27017:2015」の認証を取得 不動産管理会社と入居者を繋ぐコミュニケーション・プラットフォームとなるアプリケーション 2018年4月 「pocketpost(ポケットポスト)」シリーズをリリース開始 ITを活用した重要事項説明に係る新サービス「ES x MeetingPlaza」の提供を開始 2018年6月
- 2018年9月 不動産会社に当社システムを導入及び運用する際の支援を行う目的でクラウドソリューション事業 を行う株式会社リアルテック・コンサルティング(現連結子会社)を東京都港区に設立
- 2019年12月 入居希望者が手書きで記入していた「入居申込書」をデジタル化し、一般消費者の利便性向上と不 動産会社の業務効率化を支援する「Sumai Entry(スマイ エントリー)」をリリース開始
- 不動産会社向けに特化したホームページの作成・運営が可能なクラウド・SaaS「ESI II 1物件One 2020年6月 ウェブサイト」を大幅パワーアップさせた「ESIIII物件One ウェブサイトFlex」をリリース
- 不動産市場の様々なステークホルダーをデジタルでつなぎ、賃貸業者間物件流通のDXを加速させる 2021年2月 新たな賃貸業者間流通サイト「いい物件Square」をリリース
- 経済産業省が定める「DX認定取得事業者」に認定 2021年3月
- 2021年6月 「ESIIII物件One賃貸管理」において賃貸住宅管理業法への対応を開始
- 2021年10月 「ESI II 1物件One」と電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」がシステム連携開始
- 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行 2022年4月
- コーポレートロゴを含むブランド全体のリニューアルを実施、あわせて創業以来のミッション・ビ 2022年10月 ジョン・バリューを改めて再定義

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社)は、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」というミッションの実現に向け、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョンを掲げ、不動産業並びに不動産市場におけるさまざまな課題を解決するシステム・アプリケーションを企画・開発し、継続課金モデル・サブスクリプションで料金をお支払いいただくクラウド・SaaS (Software as a Service)として提供することで、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援する事業を展開しております。

#### (事業系統図)

クラウドソリューション事業の系統図は以下のとおりです。



## (1) クラウドソリューション事業の構成区分

## 1.サブスクリプションサービス

不動産市場に必要とされる業務支援システム・アプリケーションをクラウド・SaaSで提供するサービスであり、当社グループの主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージとして納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションを提供するクラウド・SaaSの提供形式をとっており、主要な顧客である不動産企業からは主にサービスの月額利用料(サブスクリプション)の形で対価を得ております。

上記のようなビジネスモデルにより、顧客にとっては次のようなメリットがあります。

- ・業務支援システムの導入/維持/管理等に係るコスト削減
- ・オンラインで提供されるアップデートプログラムによりシステムが常時進化
- ・法令改正等への対応にはスピーディにアップデートプログラムが提供されリスク低減
- ・自社でハードウェア設備等を保有する必要がなく、初期投資が僅少
- ・インターネットがあればどこでも業務ができ、万全のセキュリティが確保され、リモートワーク等に最適

## サブスクリプションサービスにおける主なサービスのラインアップは下記のとおりです。

カテゴリ	顧客ニーズ	当社のソリューション	サービス名称	
	入居者・物件オーナーとの 精算・決済の電子化	スマートフォンアプリによる 電子決済・口座振替	l IL N生活Pay	
物件管理・ 付加価値向上(PM)	入居者・物件オーナー とのコミュニケーション	スマートフォンアプリによる チャット・コミュニケーション	しい1生活Home しい1生活Owner	
	不動産物件データ・ 顧客データの一元的管理	賃貸管理・ プロパティマネジメント	いい生活賃貸管理クラウド	
業者間(BtoB) プラットフォーム	人居申込の電子化	スマートフォンアプリでの 内見予約・入居申込	いい生活Square	
	企業間取引対応	不動産会社間の空室情報流通	いい生活Square	
	自社ホームページ構築・ 運用	インターネットでの物件検索	いい生活ウェブサイト	
デジタルデータ マーケティング	入居者向けの付帯 サービスの取次・紹介	電力・ガス等各種 ライフラインサービスの 取次・紹介支援	ES Bizサポート	
	データマルチユース	各種不動産ポータル サイト向けの広告データ変換・ 一括入稿	スマートOneコンバート	
入居者募集・ 営業支援(CRM)	重要事項説明のIT化	WEB接客・IT重説対応 WEB会議クラウド	ビデオトーク	
	不動産物件データ・ 顧客データの一元的管理	営業支援機能 顧客管理機能	いい生活賃貸クラウド いい生活売買クラウド	

#### 2. ソリューションサービス

「ソリューションサービス」の区分には、主に次のようなサービスが含まれます。

- ・当社SaaSの初期設定
- ・当社SaaS導入・運用の支援
- ・システム・アプリケーションの受託開発
- ・他社サービスの紹介・代理店販売

「当社SaaS導入・運用の支援」につきまして、こちらは顧客が当社SaaSを導入・運用するにあたり、追加で有償の導入支援・運用支援・活用コンサルティング等のサービスを販売・提供するものであります。このサービスについては、子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」を中核としてビジネス展開しております。

「システム・アプリケーションの受託開発」につきまして、これはいわゆる一般的なソフトウェアの受託開発ではなく、当社のクラウド上での提供を前提としたものであり、顧客側の他のシステムとの連携機能等、当社SaaSをより効果的にご活用いただくための付加的サービスとして提供しております。

「他社サービスの紹介・代理店販売」は、主に他社SaaSの販売手数料・紹介手数料等であります。電子契約ソリューション等の業界特化型でないBtoBクラウド・SaaSベンダーが主たる提携の相手先であり、顧客にとっては当社の不動産市場特化型SaaSとの併用が効果的であります。そのためこれら提携先の提供するサービス群についても多くの商談機会が継続的に発生しており、販売手数料・紹介手数料等が当社グループの収益に安定的に寄与しております。

以上のとおり、「ソリューションサービス」に区分される各サービスにつきましては、当社グループの収益の柱である不動産市場特化型SaaSのラインアップを補完するとともに、より幅広い顧客ニーズにも応えていくためのサービス群であります。

主力である当社SaaSについて引き続き機能開発・ラインアップ拡充を進め、より幅広い顧客に対して課題解決を訴求していく一方で、ソリューションサービスに区分される各サービスにつきましても、引き続き旺盛な市場の需要が存在しております。従いまして、今後も当該サービス群は当社の収益に安定的に寄与していくと考えております。

## (2) サービスの主な特徴

不動産市場に特化 - 市場特化型SaaSの提供

当社グループのサービスは不動産市場を主なターゲットとしており、不動産業務や業界に特有なデータ特性等の業務知識をノウハウとして蓄積し、開発工程にもフィードバックしていくことで、参入障壁の高い市場特化型クラウドソリューションを志向しております。開発・セールススタッフ共に不動産業界の業務ノウハウに精通することで、顧客企業と密接かつ継続的な関係を構築・維持し、受注率及び継続率の向上を図っております。また、経営資源を集中投下することで市場における知名度の確立及び競争力の維持・向上を目指しております。

当社グループが不動産市場に特化する主な理由は、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウド・SaaSモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠
- ・インターネットを通じた自動機能アップデートにより、規制や法改正等への対応が容易

SaaSモデルは、これらの特性を持つ不動産市場にとって最適といえる仕組みであります。

SaaSの安定性・堅牢性・可用性を支える優れたシステム基盤

当社グループは、企業ユーザー向けの保証・サポートのあるハードウェア・ソフトウェア製品を採用し、安定性・堅牢性・可用性の高いシステム基盤上でサービスを提供しております。顧客企業は、一社のみで実現するには高コストとなる優れたシステム基盤・プラットフォームを、SaaSの形態で共同で利用することができるため、自社保有の場合と比較して以下のような点でメリットがあります。

- ・短期間でのシステム導入
- ・導入に係る初期費用及び保守・運用の月次費用の低コスト化
- ・面倒なシステムメンテナンスから開放され、顧客本来のビジネスに集中できる
- ・自社で本当に必要とする機能のみを組み合わせて利用することが可能
- ・システムの導入・利用に柔軟性が持てるため、低コストで成果をあげることが期待できる
- ・大切なデータをクラウド上で保管することでBCP(事業継続計画)としても最適

一方、当社グループにとってもクラウド上で顧客企業向けシステム・アプリケーションを運用することで、継続的なシステム利用料収入が見込め、開発完了・納品で途切れることのない顧客との関係構築が容易になり、機能拡張や新機能の 追加等、新たな顧客ニーズを掴むことが可能になります。

不動産業務を網羅する、フルラインアップのサービスポートフォリオ

当社グループの提供するSaaSは、「物件探し~契約~入居~退去」という一般的な住まい探しのプロセスにおいて、あらゆる場面でシームレスに利用されるサービスとなることを目指しております。

- ・賃貸物件の管理/付加価値向上(PM:プロパティ・マネジメント)
- ・不動産管理会社/賃貸仲介会社/家賃債務保証会社等、関連事業者間の物件情報/顧客情報の流通
- ・入居申し込み受付の電子化
- ・インターネットを活用したマーケティング(不動産ポータルへの広告掲載・自社ウェブサイト運営、等)
- ・入居者募集/営業活動(CRM:カスタマー・リレイションシップ・マネジメント)
- ・入居者/オーナーとのコミュニケーション(設備修繕・災害対応・保険対応・退去精算、等)

以上のとおり不動産業における業務領域は多岐にわたりますが、当社グループは全領域を網羅した統合型不動産業務支援SaaSを提供する唯一のベンダーとして、各業務領域で活用される物件情報データ・顧客情報データの「一元的管理」をその付加価値の源泉とし、業務のプロセスを全体として最適化しシームレスに統合するソリューションの提供を指向し、事業展開しております。

当社グループは、業務支援SaaSを媒介として、住まいとくらしにまつわるあらゆるデータが行き交うプラットフォームとなり、さらには、豊富なデータに基づき、多彩な取引・トランザクションが活発に展開されるマーケットプレイスとなることを目指します。

当社グループは、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」というミッションの実現に向け、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョンを掲げ、引き続きSaaSの機能開発・ラインアップ拡充、及び新規顧客獲得の営業展開を進めてまいります。

#### (用語の注釈)

## 1. デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業が、顧客・市場の変化に対応しつつ、組織・文化・従業員の変革を牽引しながら、クラウド・モビリティ・ビッグデータアナリティクス・ソーシャル等の新しいデジタル技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

#### 2.システム基盤

アプリケーションとオペレーティングシステムとの中間に位置し、特定の機能やサービスを提供する情報システム 全体の中核をなすハードウェア・ミドルウェア等の総称。つまり、アプリケーションが円滑に動くように支えている システムの土台部分のことをいう。

#### 3. ソリューション

業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうための情報システム。専門の業者が顧客の要望に応じてシステムの設計を行ない、必要となるあらゆる要素 (ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート人員など)を組み合わせて提供することをいう。

#### 4. クラウド

情報処理システムをどのように構築・運用するかを「利用者」の視点で表した用語で、ネットワーク、特にインターネットを介して利用者がサービスの提供を受けるインフラのことを指す。

#### 5 . SaaS(Software as a Serviceの略)

パッケージソフトウェアを顧客に直接販売せず、賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。また、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態をいう。

## 6.PM(プロパティ・マネジメント)

Property Managementの略。不動産の付加価値を高めるため、不動産オーナーに代わり、専門家が賃貸用不動産の管理を代行すること。

## 7. CRM(カスタマー・リレイションシップ・マネジメント)

Customer Relationship Managementの略。顧客情報を集積・分析し、営業活動を効率化する手法のこと。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又 は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)リアルテック・ コンサルティング	東京都港区	10,000	クラウドソ リューション事 業	100	当社システムの顧客への 導入・運用支援サービス を受託
その他 1 社					

(株)リアルテック・コンサルティングは、特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

所属部門 従業員数(人)	
エンジニア	69 (18)
セールス&マーケティング	66 (2)
カスタマーサクセス&サポート	25 (-)
導入・運用支援サービス	18 (5)
コーポレート	13 (5)
合計	191 (30)

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
  - 2.従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
  - 3. 当社グループの報告セグメントはクラウドソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、従業員数は所属する部門別の従業員数を記載しております。

## (2)提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(才)		平均年間給与(千円)	
173 (25)	34.5	6.9	5,742	

所属部門	従業員数(人)
エンジニア	69 (18)
セールス&マーケティング	66 (2)
カスタマーサクセス&サポート	25 (-)
コーポレート	13 (5)
合計	173 (25)

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
  - 4. 当社は単一セグメントであるため、従業員数は所属する部門別の従業員数を記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	補足説明	
	4.17	部長以上の女性人数 ÷ 部長以上の全 役職者数

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

#### 連結子会社

当事業年度			
名称管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1		補足説明	
株式会社リアルテック・コンサルティング	0.00	部長以上の女性人数 ÷ 部長以上の全 役職者数	

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社及び連結子会社における男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

その他1社の連結子会社については、労働者を雇用していないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

#### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

ミッションとビジョン

当社グループのミッションは、次のとおりであります。

「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」

そのミッションの実現に向けて、当社グループは次のようなビジョンを持って前進してまいります。

「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」

当社グループは、最新の情報技術を組み込んだシステム・アプリケーションを不動産市場向けに開発し、不動産市場にテクノロジーの力で新たな付加価値を創出することを目指しています。多くの不動産会社が業務の効率化を進めながら不動産物件情報の量的及び質的向上を図れるような仕組みを提供することで、市場における「情報」の量的及び質的改善を推進し、市場全体の効率性向上に貢献してまいります。また、不動産取引の一連のプロセスをデジタル化、DXを推進していくことで、不動産会社にとっても一般消費者にとっても利便性の高い取引を実現してまいります。不動産市場はIT化によって大きく進化する可能性を秘めています。当社グループは、全ての人の生活に直結する不動産市場をITの力でより良いものにすることで、社会に新しい付加価値を提供してまいります。

#### 経営方針

当社グループの経営基本方針は、不動産市場で必要とされるシステムをクラウド・SaaSとして開発、提供し、不動産市場向けSaaSのリーディングカンパニーとして確固たる地位を築くことであります。

当社グループは、不動産会社のビジネスの基幹である物件情報及び顧客情報の「一元的管理」を支援し、顧客である不動産会社が高度情報化する不動産市場に適応し、持続的な成長を続けていくための業務支援SaaSを提供する会社として、主導的地位を築いてまいります。

当社グループは、IT技術を活用して不動産市場における様々な課題を解決し、市場の全ての参加者に満足していただけるようなSaaSを提供することで、市場の健全な成長・発展に貢献し、長期的に持続可能な成長を目指してまいります。

当社グループは、事業そのもので社会課題の解決に貢献してまいります。2015年9月の国連サミットにおきまして、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択され、具体的な17のゴール・169のターゲットが設定されました。当社グループは、「変化をもたらす高度IT人材の創出」、「不動産業の発展を支えるIT技術基盤の創出」、「スモールビジネスの支援と地域経済への貢献」など、SDGsに沿った複数の具体的なマテリアリティ(重要課題)を定めております。これらのマテリアリティに沿って具体的な活動を行っていくことが、当社グループの事業成長においてもプラスの影響をもたらすとの認識のもと、重要な経営課題と捉えて引き続き活動に取り組んでまいります。

#### (2)経営戦略等

当社グループは創業当初より不動産市場に特化し、業務に精通した開発エンジニア及びセールスチームによる自社開発・直販体制を強みとして、不動産業共通の業務効率化ニーズ並びにIT化ニーズを集積しサービス化することで、ノウハウを蓄積してまいりました。今後も引き続き、主力サービスである不動産業務支援SaaSのマーケティング・セールス活動を推進し、顧客基盤の拡大を加速化させて行きたいと考えております。

今後、不動産情報の流通形態は、インターネット関連技術の進歩並びに消費者による情報ニーズが増大し多様化していくことに伴い、大きく変化していく可能性があります。当社グループは、当社グループの持つ不動産業務ノウハウ、アプリケーション開発技術及びインターネット技術を組み合わせていくことで環境の変化に対応し、消費者並びに不動産会社にとって最適な情報の利活用をITを通じて支え、不動産市場に欠くことの出来ない存在となることを目指しております。

当社グループの主な成長ドライバー(成長要因)は、SaaSの顧客毎収入(顧客単価)の増加と顧客数の増加であり、これらの要素をバランス良く伸ばしていくことが事業の成長及び発展にとって極めて重要であります。また、当社グループのSaaSはいわゆる売り切り型のソフトウェア販売とは異なり、一定期間の利用契約に基づく月額利用料金の形で提供を行っていることから、各顧客の利用継続期間におけるLTV(Life Time Value:顧客生涯価値)を伸ばしていくことも、同じく重要な成長ドライバーであります。

以上のような戦略に基づき、引き続きウェブセミナーを中心としたセミナーマーケティングによる優良リード(見込み顧客)の獲得、オンライン中心の効率的なセールス活動等を推進し、新規顧客の獲得を図ってまいります。加えて、新たなサービスの企画・開発、既存顧客へのアップセル/クロスセル、既存サービスの機能拡充・付加価値向上等により、引き続き顧客単価についても成長を目指してまいります。

また、現状比較的低水準で推移している顧客のサービス解約率に関しましても、引き続き丁寧なカスタマーサポートを継続し、顧客の業務に欠かせない市場に深く定着したサービスとして、解約率の最小化及びLTVの最大化を図ってまいります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは成長途上の段階にあり、事業規模の拡大と利益創出基盤の拡大を指向しております。当面の指標として は売上高及び利益水準を重視し、増収増益基調を維持しながら、将来の更なる成長のための基盤づくりを推進していく所 存です。

当社グループのコア事業であるSaaSの成長ドライバーは、 顧客数及び 顧客単価(月額)であります。中長期的には、 顧客数:5,000社、並びに 顧客単価(月額):100,000円以上を達成することを目標としております。

#### (4)経営環境

当社グループが特化している不動産市場の特徴、並びに不動産市場に特化している主な理由は、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウド・SaaSモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠
- ・インターネットを通じた自動機能アップデートにより、規制や法改正等への対応が容易

当社グループが推進するクラウド・SaaSモデルは、これら不動産市場を取り巻く様々な要因・特性の中において、大きな市場価値を生むものであると考えております。

また、その市場において不動産会社は以下のような経営課題に直面しており、当社が開発・提供するSaaSはそれらの課題を解決することを目指しております。

- ・不動産取引のデジタル化(VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等)による利便性向上
- ・コロナ禍での「新常態」に対応した非対面営業の実現
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナーに対する資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化(不動産業における在宅業務の実現)

当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いSaaSで提供することで、不動産市場のIT化を推進しております。

当社グループが提供するSaaSは、インターネットがあればどこでも業務ができ、万全のセキュリティが確保され、サーバ等の初期投資が必要なくスピーディーに立ち上げ可能であり、不動産市場にとって最適といえる仕組みであります。上記のような市場分析に基づき、引き続き当社SaaSの販売拡大を主軸として、成長を目指してまいります。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

#### 成長の原動力としての人的資本への投資

当社グループは顧客の課題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業基盤を一層拡大していくうえで、人的資本こそが最重要経営資源であります。優秀な人財の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージにある企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

人的資本への投資、研修等への取り組みに関しては、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、インサイダー取引防止研修等のコンプライアンス系研修に加え(年1回の受講を必須)、スキル獲得につながるものとしては、業務に資する資格取得を会社が全面支援、受験費用全額と書籍購入費用(上限あり)を会社が補助する「資格取得支援制度」(資格数制限なし)を整備しており、各自の自発的な学びを促す仕組みを導入しております。

また、従業員が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最大のパフォーマンスを発揮することが、企業としての成果を最大化し、成長・発展につながると考え、「健康経営宣言」を制定しております。健康診断受診率100%を目指し、ストレスコーピング等を学ぶヘルスマネジメント研修を年1回実施する等、人的資本のベースとなる一人一人の健康にフォーカスしたさまざまな取り組みを実施し、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に2020年より4年連続で認定されております。

#### 市場シェアの拡大、デファクト・スタンダードとしての定着

当社グループは、不動産市場特化型SaaSを提供するベンダーとして、当社SaaSを市場におけるデファクト・スタンダードとするべく、積極的な新規顧客獲得の営業活動に取り組んでおります。

目下の新規顧客獲得の戦略としましては、不動産管理の領域を重視する戦略をとっております。特に中規模以上の不動産管理会社を重要なターゲットとして、「いい生活賃貸管理クラウド」を始めとするさまざまな不動産管理会社向けソリューションの新規顧客の開拓活動を行っております。不動産市場に流通する物件情報を、市場において最も正確に把握し、かつ最も大量に保有しているのは「不動産管理会社」であり、不動産市場におけるあらゆるビジネスの要に位置するキープレーヤーである、と当社グループは考えております。従いまして、その要の不動産管理会社に当社SaaSを導入・定着させシェアを高めていくことで、その周辺に位置する不動産仲介会社等は各段に獲得しやすくなるもの、と考えております。当社グループは、以上のような戦略に基づき、引き続き積極的なマーケティング・セールス活動を展開してまいります。

#### 新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場特化型SaaSを提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産市場のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスについては、既存顧客へ導入を訴求し追加契約として積み増していくこと(顧客単価増進)、並びに 新規顧客の積極的な契約獲得をすること(顧客数増進)を軸に、セールス活動を推進していく所存であります。今後も不 動産市場のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いSaaSを提供し ていく所存であります。

## サービス品質と情報セキュリティ管理に対する取り組み

当社グループは、不動産市場におけるクラウド・SaaSのリーディングカンパニーとして、かねてより自らが提供するITサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム(ITSMS)の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることになりますが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

また、膨大かつ重要な不動産情報を、安全かつ適切に管理・運用するのは当社グループの責務であると認識し、当社はクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を取得しております。当社は本認証を維持することで、当社SaaSの信頼性を確保し、SaaS固有のリスク管理を強化してまいります。

さらに、顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証を維持してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス、リスク管理 - サステナビリティマネジメントを推進するためのリスク管理及びガバナンス体制 - 当社グループは、サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、コンプライアンス、人的資本、SDGs、気候変動に関わる事項については、関係する部署が活動を推進し、活動状況を関係部署のとりまとめ役であるコーポレートグループリーダーが確認する体制としております。サステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、関係部署のとりまとめ役であるコーポレートグループリーダーによって経営会議にて報告、審議され、重要事項は取締役会に報告するものとしております。

(2) 戦略 - サステナビリティマネジメントを推進するための戦略・基本方針 -

#### (人的資本関連)

当社グループでは、前述の人的資本拡大に向けた取り組みを「人的資本の拡大に関する基本方針」としてまとめ、取り組みの指針として運用してまいります。

#### 「人的資本の拡大に関する基本方針」

#### 1.人的資本拡大に向けた基本方針

株式会社いい生活(以下「当社」という)は、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」という「ミッション」を掲げ、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」という「ビジョン」のもと、全ての人々の生活の根幹をなす不動産市場にフォーカスし、不動産市場における様々な課題を解決し、エンドユーザに最善の顧客体験を提供する一連のITサービスを、SaaS (Software as a Service)として提供する事業、またそれらSaaSプロダクトを結ぶデータプラットフォームを通じ付加価値を提供する事業、を展開しています。

無形固定資産としてのソフトウェア・サービスを開発、提供し、それを利用する顧客に対する付加価値の創造、その延長にある市場及び社会全体に対する付加価値創造の実現は、全て当社における人的資本によってもたらされるものであり、人的資本こそが当社の価値や競争力の源泉であります。

当社では、人財を人的資源ではなく、人的資本としてとらえ、投資を行う対象として、高めることができるものとして認識しています。資本としての価値を高めるためには、個の自律的、内発的な学びを促すとともに、自立した個が集まるチームによる学び(互助価値創造)も欠かせません。 ダイバーシティ&インクルージョンを通じて、一人一人が持っている能力や資質、価値観などを組み合わせ、人的資本への投資を行い、個人の個性を十分に発揮できる環境を整えることで、顧客及び社会全体にとっての付加価値の創造を実現してまいります。

#### 2.目指すべき個々人の在り方

当社は、「会社の存在意義」、「会社として目指すべき未来の姿」をミッションとビジョンに結晶させ、それを実現する過程において大切にしたい価値観、目指すべき個々人の在り方として以下のバリューを定めております。

## 「新たなスタンダードを定着し続けよう」

常に「当たり前」を疑い、学びほぐしながら歩んだ道のりを形式知化しよう。 先駆者として好奇心をもち、未踏への探索を楽しみ、新たな見聞を組織に導入し拡張していこう。

## 「明日の距離感で前進しよう」

遠すぎる未来でも今日でもなく、「明日」の距離感で世界をひとつ前進させるイノベーションや改善を考えよう。 だれも置き去りにせずに、かといって停滞もせず、主体的に進むべき道を照らそう。

## 「信頼を積み重ね歴史をはぐくもう」

過去は今日につながり、今日は未来につながっていく。

お客様との信頼をひとつひとつ積み重ねることが、「わたしたち」の土台となり、歴史になる。

#### 「挑戦と失敗をまるごと愛そう」

これから挑戦する人も、挑戦を見守る人も、トライ&エラーで大いなる愛をもって迎え入れよう。 小さな挑戦も大きな失敗も、支え合いながら積み重ねよう。 「多彩な仲間と化学結合を起こそう」

自らのWILLを発信し、自分の足りない能力を補ってくれる仲間やパートナーを巻き込んでいこう。 領域や考えの違いを超えて、スペシャリストのDNAが融合すれば、新たな化学反応が生まれる。

#### 「優しさと易しさに芯をとおそう」

優しさ = "friendly"、易しさ = "comfortable" それは決して八方美人ではない。

一本軸がとおった明快なコミュニケーションとシステムによって、頼られる存在になろう。

当社は、このミッション、ビジョン、バリューで社会とつながり、また、人とつながります。社会にとって意味がある、会社にとって意味がある、従業員一人一人にとっても意味がある、この3つのベクトルを合わせ、社会と会社の関係もwin-win、会社と従業員の関係もwin-winというサステナブルな関係の実現を目指します。

#### 3. 社内環境整備基本方針

上記の方針の具現化するために、以下の各項目において施策を推進いたします。

#### ( ) 自発的価値創造性の追求

価値創造に必要な新しいことを学ぶ機会を提供するために資格取得支援制度を定め、運用しております。この制度は、対象資格制限なし、取得可能な資格数上限なし、としており、会社から強制する研修ではなく、各自の自律的な学びを支援するための仕組みとして位置づけております。

また従業員には、新入社員研修から始まり、以下のスキル獲得を促します。

テクニカルスキル: IT知識、不動産市場・業務知識、財務・会計・法務知識、サービス開発等各業務における 専門知識及びスキル等

ヒューマンスキル;コミュニケーション、対人関係

コンセプチュアルスキル:ロジカルシンキング、問題解決、戦略立案等

#### ( )目標設定、目標達成を支援する過程での積極的対話の積み重ね

毎期、会社全体や部署の目標と整合する個人ミッション、目標を定め(OKR)、HRテックツールを活用した1on1、振り返りを行うことで、管理職がメンバーの成功をサポートします。全ての従業員が、成果を上げるために会社及び管理職の支援を受ける権利があります。

## ( )一人ひとりの価値を顕在化させる中で、ウェルビーイングも追及

従業員が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最高のパフォーマンスを発揮することが、人的資本による付加価値を最大化し、企業としての成長・発展につながると考え、「健康経営宣言」(下記参照)を制定し、一人ひとりのウェルビーイングにコミットしています。

健康診断受診率100%を実現・維持し、ストレスコーピング等を学ぶ健康マネジメント研修を年1回実施する等、人的資本のベースとなる一人ひとりのウェルビーイングにフォーカスしたさまざまな取り組みを実施しており、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」継続的な認定につなげております(2023年まで4年連続で認定)。

## ( )人間性の尊重

ダイバーシティ&インクルージョンを推進する中で、コンプライアンス教育を継続的に実施、法令違反及びハラスメントのない会社を目指します。

ライフイベント等で一時的に休職、職務を離れる場合にも、その期間はライフイベントにフォーカスし、就業可能になった場合には復帰することが当たり前のものとして運用し、実効性を高めるとともに一層の定着を図ります。

#### ( )タレントの獲得

上記の取り組みを進め、社会と会社の関係もwin-win、会社と従業員もwin-winというサステナブルな関係の実現を図り、当社で獲得できるスキル及び経験を明らかにすることで、採用市場において最高のCandidate Experienceを提供し、求める人財を選び、求める人財から選ばれる関係を実現していきます。

また、当社グループでは上記「人的資本の拡大に関する資本方針」でも記載のとおり、人的資本の基盤となる従業員とその家族のウェルビーイングを支援するために、「健康経営宣言」を定めております。

#### 「健康経営宣言」

株式会社いい生活では、従業員が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最大のパフォーマンスを発揮することが、企業としての成果を最大化し、成長・発展につながると考え、「健康経営宣言」を制定いたしました。

従業員の健康は企業として重要な経営課題のひとつであります。当社のミッションである「ITの力で不動産市場をより良いものに」を実現するためには、まず、当社が永続的企業として成長していくことが必要で、そのためには従業員一人ひとりが心身共に健康で、活き活きと仕事ができる環境が必要です。 今後とも、ミッションとビジョンの実現に不可欠なものとして、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを推進してまいります。

#### <取り組みのご紹介>

#### 「定期健康診断の受診促進」

定期健康診断の受診を促進しています。

#### 「オフィス内完全禁煙」

オフィス内は完全禁煙であり、受動喫煙のリスクを排除しております。

#### 「渦重労働対策

毎週水曜日をノー残業デーと定め、定時退勤を呼び掛けています。またそれ以外の日も遅くとも20時までの退勤を 奨励しています。また月の半ばに時間外勤務の状況をアラートという形で管理職に共有、偏りのない仕事の配分に 周囲も支援できる環境を作っています。

## 「マッサージルームの設置」

肩こりや腰のはりを予防あるいは早期に解消できるように鍼灸師が常駐し、業務時間内にマッサージを受けることが出来ます。また、ストレッチ指導、健康維持レターの発信等も行っており、社内健康維持の基点として機能しております。

#### 「感染症予防(インフルエンザ予防接種の希望者への無償提供)」

毎年、インフルエンザ流行に先駆けて全社で予防接種を希望者に無償で提供しています。本社ではクリニックの医師の方にオフィスに出張していただき、業務時間中に受診・接種できる環境を提供しています。

#### 「メンタルヘルスケア・ストレスチェック」

こころの健康増進のため、全従業員を対象とした、年に1回の法定ストレスチェックをはじめ、産業医によるカウンセリングを行っております。また新卒で入社するメンバーには社会人基礎研修の一環としてセルフケア、ストレスコーピング研修を実施しております。

## 「健康維持に向けた取り組み」

本支店には無料のウォーターサーバーを完備、福利厚生向上とともに、夏の熱中症対策、冬場の乾燥防止・感染症 予防にも役立てています。また腰痛になりにくいメッシュバックの高機能チェアを全社で利用、加湿器の設置等健 康維持に配慮したオフィス環境づくりを心がけております。

### 「リフレッシュスペースの設置」

社内には様々な用途に対応する「リフレッシュスペース」を設置、丸テーブルを中心とした協力的なコミュニケーションを取りやすいレイアウトとしており、チームミーティングやランチ休憩等に利用されています。またサークル活動等にも自由に利用できます。

#### 「家庭内の健康への配慮」

従業員の家庭内の健康への配慮として、子一人につき年間6日間の看護休暇制度を「有給」としております(通常の有給に加えて取得可能)。

#### <体制>

代表取締役 CFO (コーポレートグループリーダー兼任)を健康経営推進の責任者とし、「コーポレートグループ 人事部」のメンバーが推進業務を担います。

#### (SDGs関連)

SDGsへの取り組みについて

当社グループは、「テクノロジーで不動産市場をより良いものに」というミッション(使命、存在意義)を掲げ、事業そのもので社会課題の解決を目指しております。日本のスモールビジネスの代表格である不動産業に対し、業務のデジタル化機会を提供し、エンドユーザーの利便性ニーズに叶う魅力ある不動産業並びに不動産市場の実現に向け、事業を発展させてまいります。

不動産業は従来より、紙資源を多用する業界の一つです。当社のサービスは、不動産会社による紙資源利用の抑制を促すサービスであり、当社サービスを広めることは業界全体の紙資源有効利用につながると考えております。

また、当社サービスは、従来の不動産業で当たり前であった、エンドユーザーの移動を前提とした対面での営業活動、また車両等を使った物件の見学等の機会をデジタルで代替することを可能にするものとなっております。引き続き、環境に配慮した不動産業を実現していく支援を、当社のサービスを通じて提供してまいります。

当社グループは、さまざまな社会課題に対して事業を通じてアプローチしていくという方針のもと、以下をマテリアリティとして定め、解決に向けて貢献してまいります。

マテリアリティ	関連するゴール		
変化をもたらす人材の創出 ・高度IT人材の創出 ・新しい働き方を推進 ・多様、多彩な人財に活躍の場を提供	8 ERRICA  5 MRL23  4 ROMULETE  ANGEL  10 PROPERTY ANGEL  11 PROPERTY ANGEL  12 PROPERTY ANGEL  13 PROPERTY ANGEL  14 PROPERTY ANGEL  15 PROPERTY ANGEL  16 PROPERTY ANGEL  16 PROPERTY ANGEL  17 PROPERTY ANGEL  17 PROPERTY ANGEL  18 PROPERTY A		
社会に付加価値をもたらす革新的かつ高品質なサービスを ・社会的付加価値の高いサービスの創出 ・継続的な品質の向上 ・情報セキュリティの重視	9 ##:#### 12 %@## \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$		
事業を通じた住環境への貢献 ・IT化による適正な不動産市場の形成 ・市場の適正化を通じ、全ての人による適切な市場アクセスの確保 ・ステークホルダーと共に、人と社会を支える基盤としての不動産市場の発展に貢献	11 CARDINA STORY		
IT・DXを通じた環境にやさしい、豊かで持続可能な社会の実現 ・環境負荷の低い業務の遂行 ・ステークホルダーと共に、市場のオンライン化、環境負荷の低い不動産業 への貢献 ・全国に広がるステークホルダーと共に、地域社会の健全な発展への貢献	17 A-47-2-777 15 ROBERTS 13 REED: ARRESTER 15 955		

#### (環境・気候変動関連)

気候変動に対する取り組みについて

当社グループは、電力等のエネルギーを利用して事業活動を行っており、気候変動が事業活動に大きな影響を与える 重要な環境課題であると認識しています。

気候変動による大規模自然災害の発生や環境規制の強化は、当社顧客の事業環境並びに顧客が保有する資産の状況に 大きな影響を与える可能性があり、また、電気料金の上昇等当社のサービス提供に関わる運用コストも増大させる可能 性があります。

一方、気候変動によって、環境対応住宅、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)等、低炭素・脱炭素型の住宅・不動産の普及が促され、

- :エンドユーザによる環境対応住宅への住み替えニーズが高まり、住み替えや修繕に向けた投資が活発になる
- : エンドユーザの住宅・不動産情報検索における志向性が変化、検索項目の多様化をもたらす可能性があり、多様化された検索ニーズに素早く対応する情報データベース及びSaaSに対する新たなニーズが顕在化する(変化する家探しに対応するデータベースが求められる)

可能性もあり、それらは当社にとっては新たな事業機会につながります。

また、当社の顧客である不動産事業者にとっても、対エンドユーザーで環境に配慮したサービス提供が意識されることで、ペーパーレスの一層の推進、省略できる移動の削減(店舗への来訪、物件見学等)、省電力なシステムの利用等を可能にする当社業務支援SaaSの提供機会拡大につながる可能性もあります。

当社グループは、このような認識のもと、ステークホルダーの皆さまと協働し、サプライチェーン全体で、エネルギー消費量並びにCO2排出量の削減を進めてまいります。

このような気候変動に対する取り組みにおける指針とするため、当社はTCFDに賛同し、またあるべき開示方法について知見を獲得するためにTCFDコンソーシアムに入会をいたしました。コーポレートグループリーダーを主担当とし、定期的に取締役会に取り組み状況を報告する体制としております。

社内における取り組みとしては、

- : 社内文書の電子化に伴う紙資源利用機会の削減
- :オフィス内(当社への郵送物等)の文書廃棄には、専用のリサイクルボックス「保護(まもる)くん」(株式会社 日本パープル)を利用し、機密保持とリサイクルを両立
- : 通常のFAXを廃止、ウェブ送受信に限定することで印刷と紙資源利用の省略
- : 遠隔地の顧客対応等でウェブ会議を推進し、出張機会の抑制

等を推進しており、引き続き、業務の効率化と環境への配慮の両立を目指した事業の運営を進めてまいります。 CO2排出量の開示は、2022年3月期からの取り組みということもあり、削減に向けた目標値の設定については、今後のトレンドを注視しながら適切に設定してまいりたいと考えております。

#### (3) 指標及び目標

当社グループにおける人的資本関連の重要な指標は以下のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結従業員数(人)	152	170	181	191
男性従業員比率(%)	71.61	65.88	66.85	69.11
女性従業員比率(%)	28.39	34.12	33.15	30.89
女性管理職比率(%) 1	9.09	8.33	8.00	4.17
取締役に占める女性比率	0	0	0	0
障がい者雇用率(%) 2	0.65	0.59	0.55	0.52
従業員1人当たりの平均月間残業時間(時間/月)	24.93	19.98	25.87	18.59
有給休暇取得率(%)	69.6	68.9	64.9	77.17
育児休業取得者数	3	1	1	3
育児休業取得率(%) 3	50	100	50	75
育児休業復職者数	1	2	1	1
育児休業復職者比率(%)	100	67	100	100
育児を理由とする短時間勤務制度 利用者数	4	5	5	5
離職率(%) 4	15.3	7.6	10.7	7.54
ストレスチェック受検率(%)	97.6	97.0	100.0	100.0
高ストレス者数(人)	20	22	17	23
定期健康診断受診率	100	100	100	100
在宅勤務比率(%) 5	-	77.7	62.3	49.68

- (注)数字は全てグループ全体、連結ベース
- (注)契約社員、アルバイトは含まない
  - 1 部長以上の女性人数 ÷ 部長以上の全役職者数
  - 2 障がい者数 ÷ 全従業員数
  - 3 育休取得者数÷子が生まれた社員(男性含む)
  - 4 離職者数(4/1~3/31) ÷ 統計年度期初4/1時点の全従業員数
  - 5 2021年3月期:在宅勤務制度の運用を開始した2020年10月~2021年3月を集計

人的資本に関する情報の各項目に係る目標値の設定については、当社グループは現状人数規模が比較的小さく、母集団としては限られることから、定めてはおりませんが、今後のトレンドを注視しながら適切に設定してまいりたいと考えております。

当社グループのCO2排出量につきましては、インターネット領域を主とする事業特性から、CO2排出量の算定を国内オフィス4拠点からの排出を対象範囲とし、以下のとおり算出しております。

SCOPE1: 0.0 t-CO2

SCOPE2:61.4 t-CO2(マーケット基準)

(SCOPE3に関しては、今後算定・開示に向けて準備を進めております。)

## 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが 判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 事業環境について

#### インターネットの普及について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業は、主にインターネットを利用する不動産業界の顧客を対象としており、顧客基盤拡大のためには、不動産の物件情報検索等においてインターネットを利用する消費者が増える必要があります。故にインターネットの更なる普及は当社が成長するための基本的な前提条件であると考えております。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用状況は安定的に高水準で推移しておりますが、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の減少及び利用コストの高騰等が起こった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、インターネット上の情報通信、又は電子商取引が今後も広く普及し、インターネットの利用者にとって快適な利用環境が実現されることも当社の成長のための基本条件となります。こうした通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合、当社の事業環境及び前提条件に一定の制約が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

#### クラウド事業について

クラウドとは、システム・アプリケーションをインターネット経由で提供するサービスで、ソフトウェアの提供における新しい方法・概念として認知され、従来から「SaaS」とも呼ばれ、浸透が進んでまいりました。その一方で今後クラウドを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもとで、サービスにおいて新技術への対応が思いどおりの成果をあげられない場合、顧客ニーズを正確に把握することができなかった場合、他社においてより画期的なコンセプトをもった商品・サービスが出現した場合、又はクラウド自体の需要が当社の予測を大きく下回る場合、当社グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

## 競合による業績への影響について

当社グループは不動産業界のニーズに合ったシステム・アプリケーションを開発し、不動産業界向けにクラウド・SaaSとして提供しております。第三者が新たに不動産業界の業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、当社グループと同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があるものと考えておりますが、当社グループと同等のシステムを再構築することは技術的に不可能とは言い切れず、また、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、競争が一層激化した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の 開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術 革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

#### 不動産業界の動向について

当社グループは、不動産業界の顧客向けに不動産業務支援システム等のシステム・アプリケーションを開発しSaaSとして提供する事業を展開しており、販売先も不動産業界の顧客に集中している状況にあります。不動産業界の中でも賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介等、それぞれの業態にあったサービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの事業にも影響が生じる可能性があります。

#### 法的規制について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は、顧客企業に対し「メール配信機能」を提供している事から、電気通信事業者の届出をしております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方について現在も様々な議論がなされている段階であります。上記以外に当社が営む事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の解釈が変更されたりした場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社グループの事業が制約される可能性があります。

#### (2) 当社のシステム等に係るリスクについて

当社では、ネットワークのセキュリティに関してしかるべき方策を施し、更には個人情報漏洩に関する保険等に加入しておりますが、それらの対策を施してもコンピュータウィルス等の侵入やハッカー等による様々な妨害を原因とした損失発生の際に、それらをすべて補填できない場合があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 顧客サービス用システムの不具合 (バグ等)発生の可能性について

一般的に、高度なソフトウェアにおいては不具合の発生を完全に解消することは不可能であると言われており、当社グループが提供するSaaSにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。今後とも信頼度の高いシステムの開発に努め、また契約において原則として免責事項を定めてはいるものの、特にインターネットを通じて提供される当社のサービスに運用上支障をきたす致命的な不具合が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 自然災害、事故及びシステム等にかかるリスクについて

当社グループでは、顧客向けSaaS提供用のシステムインフラ基盤を全面的にIaaS環境上に構築、運用しております。当該IaaSについては外部IaaS事業者から調達しており、当該事業者が保守を行っておりますが、現時点において世界トップクラスの安定性・堅牢性を持つと考えられる事業者を選定しているものの、当該事業者の想定を超えるような地震・台風・津波又は火山活動等の自然災害や、事故・火災・テロ等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に見られるような伝染病・感染症の世界的流行(パンデミック)によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、当社グループの全従業員を対象とした在宅勤務(リモートワーク)の体制を構築済みであり、お客様からのお問い合わせ、サポートセンターに関しましても、従前と変わらないサービスレベルを維持できる体制が整っております。また、お客様へのご訪問やご商談につきましても、Web会議等の活用により、従前と変わらない営業活動を展開できる体制を整えております。

しかしながら、想定を超えるような流行により業務を適切に遂行できないような事態が発生した場合には、同様に当社 グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 特定の外部IaaS事業者への依存にかかるリスクについて

当連結会計年度末時点で当社SaaSのサービスインフラ基盤につきましては、主として米国Amazon社の提供するIaaSであるAWS (Amazon Web Services)上での運用を行っております。なお同社とは良好な関係を保っており、今後の契約関係も安定して継続する見込みでありますが、今後何らかの理由により、同社とのIaaS利用に関する契約の解消や、契約内容の重大な部分に変更がある場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また同社とは米ドル建てでの取引を行っていることから、今後急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政 状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお為替リスクの低減手段につきましては、主として為替予約を 中心としております。

## (3)情報セキュリティ管理について

当社グループは顧客向けに顧客情報管理システムを提供しており、そのシステムの運用を通じて蓄積される個人情報等の管理に関して、顧客から委託を受けております。また自社運営サイトを通じて、顧客情報を取得することがあります。当社グループでは、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、また、当社においては2009年5月に情報セキュリティマネジメントシステム(以下、ISMSという)の国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を、並びに2017年9月にクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステム(以下、ISMSという)の国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、現時点までにおいて情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。

しかし、これら顧客重要情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されている とは言えません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険等に加入しておりますが、全ての損失を完全 に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは個人情報保護法における個人情報取扱事業者に該当しており、同法の適用を受けております。

#### (4)事業体制について

## 人的資本の確保について

当社グループは、サービスの開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社グループのサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人財の確保が必要となります。当社において、これらの人的資本を拡充できない場合は、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

#### 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループはまだ小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、企業規模が拡大していくに従って、内部管理体制の更なる充実を図る方針でありますが、当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応が出来ない可能性があります。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の 効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となってまいります。これらの施策が計画どおりに進行 しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に悪影響を与える可能 性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。今後、業務の定型化、形式化、代替人員の確保などを随時進める予定でありますが、特定の役職員に依存している業務の遂行が当該役職員の退職その他何らかの理由により困難になった場合、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたす恐れがあります。

#### 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせることにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のIT分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあるものと考えられます。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の知的所有権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許等が成立していた場合、又は新たに成立し第三者の知的所有権を侵害した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求、差止請求等により、当社グループの事業に何らかの悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)商標権の管理について

当社グループは、新たなサービスを開始する際には、サービスの名称等について商標の出願、登録を行うか、又は商標登録には馴染まない一般的な名称を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

過去において提供したサービスの名称の一部においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていないもの、又は登録未申請のものがありますが、これらについては当社グループとして適切な対応を 行っているものと認識しております。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の商標権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が常に法的に正当であるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合、又は、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

# 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

連結業績概要	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前年同期	
	(千円)	(千円)	差額 (千円)	増減率 (%)
売上高	2,434,354	2,696,814	262,459	10.8
EBITDA (営業利益+減価償却費)	600,391	682,822	82,431	13.7
営業利益	165,503	234,567	69,063	41.7
経常利益	166,756	236,432	69,676	41.8
親会社株主に帰属する当期純利益	106,959	158,150	51,191	47.9

当社グループは、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」というミッションの実現に向け、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョンを掲げ、不動産業並びに不動産市場における様々な課題を解決するシステム・アプリケーションを企画・開発し、継続課金モデル・サブスクリプションで料金をお支払いいただくクラウド・SaaSとして提供することで、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援する事業を展開しております。

なお、2022年10月24日付発表のとおり当社グループは、ミッション・ビジョン・バリュー、サービス名・サービスロゴ、コーポレートロゴ等の全面的なリニューアルを実施いたしました。近年の事業状況を踏まえて改めてミッション、ビジョンの再定義を行い、上述のとおり新たなミッション、ビジョンを定め、当該理念に基づく統一的な顧客体験価値創造のためサービス全体にわたるブランドリニューアルを進めております。当社グループは、リニューアル後の新ブランドのもと、不動産業並びに不動産市場のDXを目指し引き続き事業展開してまいります。

当連結会計年度においては、新規顧客の獲得や既存顧客へのアップセル/クロスセル等でSaaSのサブスクリプション売上が好調に推移したことに加え、SaaSのアドオン機能等のシステム受託開発及びSaaSの導入・運用支援サービスなどのソリューション売上が好調に推移したことにより、売上高は2,696,814千円(前年同期比10.8%増)と、前年同期より262,459千円の増収となりました。

また、サブスクリプションの顧客数は当連結会計年度末時点で1,490法人(前年同月1,457法人)となり、平均月額単価( )については、3月実績約129,000円/法人(前年同月119,700円/法人)となりました。

( )「当月のサブスクリプション売上高」を「当月のサブスクリプション顧客数」で除した数字で、100円未満を切り捨てております。

#### なお、売上高の内訳については下記のとおりであります。

品目詳細	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		対前年同期	
	売上高(千円)	構成割合(%)	売上高(千円)	構成割合(%)	差額(千円)	増減率(%)
サブスクリプション (注)1	2,053,754	84.4	2,196,144	81.4	142,389	6.9
ソリューション(注)2	380,600	15.6	500,670	18.6	120,070	31.5
合計	2,434,354	100.0	2,696,814	100.0	262,459	10.8

(注) 1. サブスクリプション: SaaSの月額利用料収入など、解約の申し出がない限り毎月継続的に発生する収益であり、当社のMRR(Monthly Recurring Revenue、月間経常収益)であります。

2. ソリューション : SaaSの初期設定、システム導入・運用支援、システムの受託開発、他社サービスの代理店販売・紹介料など、その他のサービスに係る収益であります。

当社SaaSを運用するサービスインフラ基盤であるIaaS (Infrastructure as a Service)を提供するベンダーとは米ドル建てでの取引を行っており、昨今の円安の影響でその利用料等が増加いたしました。また、新卒を中心とした人員拡充により、開発活動にかかる人件費等が増加いたしました。その結果、売上原価は1,096,425千円(前年同期比11.0%増)となりました。

新卒を中心とした積極的な採用によるマーケティング・セールス・サポート体制の拡充により、それらの活動に係る人件費等が増加いたしました。また、更なる顧客数の増大並びに売上成長に備えた将来への投資として、販売・顧客管理等の基幹業務システムの刷新を行っており、当該プロジェクトに係るSaaS利用料等が増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は1,365,820千円(前年同期比6.6%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるEBITDAは682,822千円(前年同期比13.7%増)と前年同期より82,431千円の増益、営業利益は234,567千円(前年同期比41.7%増)と前年同期より69,063千円の増益となりました。

なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び客観的な指標の達成、進捗状況について

当社グループの経営成績は、様々な要因から影響を受けております。中でも経営成績に特に重要な影響を与える要因は、「顧客数」及び「平均月額単価」であります。「顧客数」及び「平均月額単価」が計画どおりに達成できない場合や新サービスの開始時期等が計画通りに進捗しなかった場合は、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「3.事業等のリスク」に記載している事項も、経営成績に影響を与えるものとして考えられると見ております。

また、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載している中長期的な経営目標である指標としての「顧客数:5,000社、及び顧客単価(月額):100,000円以上」の達成、進捗状況につきましては、前述の「4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容」をご参照ください。

# (3) 資本の財源及び資金の流動性についての経営者の視点による分析・検討内容 財政状態の分析

## ( )資産

当連結会計年度末における資産合計は、2,357,059千円となり、前連結会計年度末から169,516千円の増加となりました。主な増加要因は、ソフトウエアの増加77,397千円、現金及び預金の増加75,327千円等であります。

#### ( )負債

当連結会計年度末における負債合計は521,964千円となり、前連結会計年度末から45,873千円の増加となりました。主な増加要因は、顧客から前払いで受領しているSaaS月額利用料の増加に伴う前受金の増加28,454千円等であります。

#### ( ) 鉢資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,835,094千円となり、前連結会計年度末から123,643千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加158,150千円、及び配当金実施に伴う利益剰余金の減少34,507千円によるものであります。

#### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べて75,327千円増加し、806,971千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### ( ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、635,758千円の増加(前年同期675,563千円の増加)となりました。主な収入の要因は、減価償却費448,255千円及び税金等調整前当期純利益235,434千円等であります。

#### ( )投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、525,402千円の減少(前年同期439,273千円の減少)となりました。主な支出の要因は、SaaSの新規開発・機能拡充等に係る無形固定資産の取得による支出513,358千円等であります。

## ( )財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、34,481千円の減少(前年同34,384千円の減少)となりました。支出の要因は、配当金の支払額34,481千円であります。

## ( ) 資本の財源、資金の流動性等その他キャッシュ・フロー関連分析

当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしましては、拡販サービスを始めとするクラウドサービスの開発に必要な資金であり、当該開発投資額につきましては原則として営業活動によるキャッシュ・フローから調達することを基本としており、これが資本の財源であります。

その他、資金の流動性等キャッシュ・フローに関連する指標は、次のとおりです。

有価証券報告書

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	80.6	81.0	83.0	78.2	77.9
時価ベースの自己資本比率(%)	118.8	115.3	204.9	125.9	149.3
キャッシュ・フロー対有 利子負債比率(年)	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッ ジ・レシオ (倍)	1,045.6	2,002.3	4,179.9	50,250.2	167,084.9

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- (注)1.各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- (注)2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)をベースに計算しております。
- (注)3.キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
- (注) 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### (4) 生産、受注及び販売の実績

#### 牛産実績

当社グループのクラウドソリューション事業における、システム・アプリケーションの受託開発、当社クラウド・SaaS 導入/運用の支援等につきましては、請負契約の形態をとっており、「生産」という概念には適合しないため、記載しておりません。

#### 受注実績

当社グループのクラウドソリューション事業における、システム・アプリケーションの受託開発、当社クラウド・SaaS 導入/運用の支援等につきましては、請負契約の形態をとっており、その受注実績は下記のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
システム・アプリケーションの受託開発、 当社クラウド・SaaS導入/運用の支援 等(千円)	341,971	122.3	196,023	157.4

#### 販売実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
サブスクリプション (千円)	2,196,144	106.9
ソリューション (千円)	500,670	131.5
合計 (千円)	2,696,814	110.8

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

#### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、当社は、主力であるクラウド・SaaSの提供にあたり、サービス提供用のシステムを開発しており、収益獲得効果が確実なものについて資産計上しておりますが、マーケット状況の急激な変化等によりその効果が実現しない可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループは、顧客とそのエンドユーザーである消費者により良いサービスを提供し続けるために、新しい情報技術を日常的に調査し、有用と判断したものについて顧客向けサービス用に取り込むことで当社の提供するクラウドサービスを進化させ続けており、当連結会計年度における研究開発費の総額は727千円となっております。なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであり、当社グループの当連結会計年度における研究開発は、次のクラウドソリューション事業における活動のみであります。

## (クラウドソリューション事業)

当社グループは学校法人早稲田大学等とソフトウェアシステムおよびサービスの高信頼・高効率・高価値開発運用に関する研究を共同して取り組んでおります。本研究はテスト工程における品質検査情報を用いてソフトウェアの欠陥発生を予測する開発意思決定支援に関する研究と、ソフトウェア開発の計画立案を支援し、顧客満足度を向上する目的としてユーザのソフトウェア利用履歴等をもとに機械学習等を用いて実ユーザのユーザ像を導出・分析する方法の研究であり、当該研究開発費は727千円であります。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は525,760千円で、主なものは、サービス提供用システム(クラウド・SaaS)の開発費用等が513,082千円(開発中も含む)、PC等の購入が10,985千円等であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は998千円で、主にSaaS提供用のソフトウェア資産の除却であります。

## 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所				· 従業員数			
(所在地)	セグメントの名称	マグメントの名称 設備の内容 ;		工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	(人)
本社 (東京都港区他 3 支店)	クラウドソ リューション事 業	オフィス業務設備、社内業務 用及びサービス提供用サーバ 設備、電気設備等	12,832	27,846	1,072,452	1,113,131	173 ( 25 )

- (注)1.帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
  - 2.従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
  - 3. 本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、 本社75,191千円、大阪支店22,101千円、福岡支店9,998千円及び名古屋支店13,143千円であります。

## (2)国内子会社

主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、不動産市場特化型SaaSをフルラインナップで開発・提供しており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個別のソフトウェア機能等の単位で決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
当社 東京本社	東京都港区	クラウドソリュー ション事業	ソフトウェア	680,000	既存の不動産市場特化型 SaaSの機能拡充、 及び新サービス開発	自己資金

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	26,383,200		
計	26,383,200		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月19日)	   上場金融商品取引所名又は登録認   可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,280,700	7,280,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,280,700	7,280,700	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2013年10月1日(注)	7,207,893	7,280,700	-	628,411	-	718,179

(注)株式分割(1:100)による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								出二十进州
区分 政府及び地		牧府及び地 全融商品取		その他の法	外国法人等		個人その他	±1	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者		個人	7 個人での他	計	(4本)	
株主数(人)	-	3	17	10	18	10	2,225	2,283	
所有株式数 (単元)	-	179	1,387	117	989	46	70,071	72,789	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.25	1.91	0.16	1.36	0.06	96.27	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式379,299株は、「個人その他」に3,792単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

# (6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	   所有株式数   (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前 野 善 一	東京都世田谷区	1,005,525	14.56
北澤弘貴	東京都港区	935,112	13.54
塩 川 拓 行	東京都港区	895,430	12.97
中村清高	神奈川県横浜市泉区	882,893	12.79
いい生活従業員持株会	東京都港区南麻布 5 - 2 -32	510,000	7.38
兼英樹	東京都足立区	101,900	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	65,657	0.95
松崎明	東京都港区	64,210	0.93
内 藤 征 吾	東京都中央区	63,800	0.92
浅 野 益 男	千葉県いすみ市	60,000	0.86
計	-	4,584,530	66.42

- (注) 1. 前野善一氏、北澤弘貴氏、塩川拓行氏、中村清高氏、松崎明氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有して いる持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
  - 2.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。
  - 3. 上記のほか、自己株式が379,299株あります。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)			-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,2	00 -	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,899,7	00 68,997	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,8	00 -	-
発行済株式総数	7,280,7	00 -	-
総株主の議決権		- 68,997	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

# 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	   自己名義所有株   式数(株)	   他人名義所有株   式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社いい生活	東京都港区南麻布 5 - 2 -32	379,200	-	379,200	5.20
計	-	379,200	-	379,200	5.20

# 2【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,299	-	379,299	-

## 3【配当政策】

当社は、成長を実現するための投資(サービスの開発)及び今後の成長を支える財務基盤の強化に加えて、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元の基本方針としては、当該期の業績及びフリー・キャッシュフローの水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的実施並びに配当額の継続的成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2023年3月期の期末配当につきましては、1株当たり5円の配当を実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
2023年 6 月22日 定時株主総会決議予定	34,507千円	5円

当社は、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元の一つと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

2023年3月末現在の保有自己株式数は379,299株、発行済株式総数の5.2%となっております。

#### (配当に関する数値情報)

(連結ベース)	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(予定)
1 株当たり配当額	5円	5円	5円	5円	5円
配当金総額	34,507千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( )	3,478千円	72,730千円	20,329千円	106,959千円	158,150千円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失( )	0円50銭	10円54銭	2円95銭	15円50銭	22円92銭
配当性向(= / )		47.4%	169.7%	32.3%	21.8%

- (注) 1.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出 しております。
  - 2.2019年3月期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社いい生活(以下「当社」という)は、先述の「ミッション」「ビジョン」「バリュー」のもと、不動産会社の様々な経営課題を解決し、エンドユーザーに最善の顧客体験を提供する一連のITサービスを、SaaS(Software as a Service)として提供する事業を展開しています。

この「ミッション」を実現するためには当社がゴーイング・コンサーン(継続企業)として存続することが大前提であり、そのためには本質的な企業価値の継続的な向上が必要不可欠であります。そして企業価値の継続的向上を図るためには、中長期的に資本コストを上回る利益の創出、並びにキャッシュ・フローの継続的な創出が必要であり、その実現に必要な仕組みとして、より良い経営判断、意思決定を支えるためのコーポレートガバナンスの充実が重要と考えております。また、当社が事業を展開する社会的に新しい事業領域においてイノベーションを実現し、継続企業としての競争優位性を築きあげる為には、当社の各組織並びに各個人の自律性が不可欠でありますが、当社は事業を展開する上での価値基準及び行動規範として先述の「バリュー」を定めており、このバリューもガバナンスを有効に機能させるものと位置づけております。

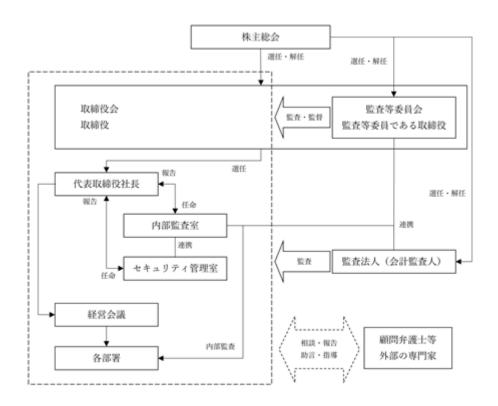
当社は、「事業そのもの」で社会的課題の解決に挑んでおります。株主をはじめ顧客、従業員、不動産市場に関わる全ての人を「ステークホルダー」と見なし、それぞれの立場を踏まえた上で、公正かつ果断な意思決定を行うための仕組み作りとしてコーポレートガバナンス体制を充実させていく所存です。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。また、当社は、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した立場での経営監督機能についても重要と考えており、上場企業グループの役員職を経験してきた高い専門知識と豊富な経験を有している社外取締役を選任しております。加えて同社外取締役全員を東京証券取引所において独立役員として届け出ており、取締役会等において独立かつ客観的な立場から適宜意見を述べてもらうことで、当社は実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

取締役会は、代表取締役社長CEOの前野善一を長として、中村清高、塩川拓行、北澤弘貴、松崎明、平野晃、大町正人、成本治男、伊藤耕一郎の9名で構成されております。このうち、平野氏、大町氏、成本氏、伊藤氏は社外取締役であります。監査等委員会は、委員長の常勤監査等委員である平野晃のほか、大町正人(非常勤)、成本治男(非常勤)、伊藤耕一郎(非常勤)の4名で構成されております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を表す企業統治の体制図に関しては以下のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、前述したとおり企業理念として「バリュー」を定め、経営の拠り所として、また全ての役員及び従業員の行動規範並びに価値基準として位置づけております。当社はこの「バリュー」の下、適正な業務執行のための体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システムを定めております。

- < 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >
- (a) 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。法令遵守はもちろんのこと、当社の業務遂行上の「価値基準」でもある「バリュー」の推進に努め、「コンプライアンス規程」の遵守を徹底するとともに社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めております。
- (b)社長直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備しております。
- < 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管・管理する体制をとっております。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

## < 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- (a)災害による損失、基幹システムの障害、役員及び使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。
- (b) セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針及びサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会及び各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。
- < 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >
- (a)当社は創業以来、的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努めております。
- (b)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、 各取締役の業務執行を監督しております。
- (c)取締役会の下に常勤の取締役、執行役員及び本部長で構成される経営会議を設置し、原則として週1回以上開催しております。経営会議におきましては取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行っております。
- (d)取締役会は、経営組織、各取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員は職務分掌に基づき適切に 業務を執行しております。
- < 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 >
- (a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、当該規程の適切な運用によって、当社は子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行い、又は報告を受けております。
- (b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 当社は、「関係会社管理規程」により、「リスク管理規程」を含む主な方針・規程を子会社にも適用する旨定めており、子会社は当社が定めるセキュリティに関する基準等及びリスク管理体制等の適用対象となっております。
- (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するととも に、各取締役の業務執行を監督しております。
- (ロ)当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めて おり、経営会議における意思決定を通じて、子会社における効率的な経営体制の構築に努めております。

- (d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準(「バリュー」)を共有し、一体性を有します。当社 の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として内部監査を実施し ております。
- < 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 >
- (a) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施するほか、取締役または経営会議といった会議体に限らず、取締役(監査等委員である取締役を除く。)より監査等委員に対して適宜情報提供を行っております。
- (b)監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。
- < 前号の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに前号の取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項>
- (a)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役(監査等委員である取締 役を除く。)からの指示、命令を受けないこととしております。
- (b)監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。
- (c)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしております。
- < 監査等委員会への報告に関する体制 >
- (a) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (イ)常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び 審議の経過を報告することとしております。
- (ロ)取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (b)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (イ)監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、子会社に対して事業の報告を求めることとしております。
- (ロ)当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、該当事項につきましては子会社より経営会議又は取締役会に対して報告されます。この経営会議には常勤の監査等委員が出席することとしております。
- (八)「関係会社管理規程」により、当社は「コンプライアンス・ホットライン」制度を子会社においても利用できることとしております。当該制度を利用して通報が行われた場合、当該通報内容は常勤の監査等委員に通知され、常勤の監査等委員において調査の可否に係る検討、調査の要請及び結果の受領、経営会議に対する通報内容及び結果概要の報告が行われる旨、「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に定めております。
- <前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制> 当社は「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に基づき、前号の「コンプライアンス・ホットライン」制度 を利用した通報者が不利益となる一切の行為を禁止しております。
- < 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項>

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、「経理規程」等に基づき精算することとしています。

- < その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >
- (a) 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (b)監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しております。
- (c) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施することとしております。

#### <財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制>

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する基本方針を定めております。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしております。

#### < 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況 >

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持いたしております。

なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みでありますが、引続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでまいります。

#### ( )リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関するリスクについては、災害による損失、基幹システムの障害、役員・使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。

情報セキュリティ管理の体制につきましては、セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。また、セキュリティ管理室において、情報セキュリティに関する規則、規定、細則等及び個人情報の保護に関する情報セキュリティ実施規定の作成並びに情報セキュリティ対策に関する計画の立案等を行っております。

当社では、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図っております。また、クラウドサービスに特有の情報セキュリティ対策に対応した国際標準規格である「ISO/IEC27017 (JIS Q 27017)」認証についても取得しております。本認証を維持することで、クラウドサービスに固有のリスクについても管理を強化し、当社サービスの信頼性を確保してまいります。

## ( )子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前述しました「( )内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 <当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 > 」欄における「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」、「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」及び「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」において記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### ( )責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

# ( v ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等をこれにより填補します。全ての取締役候補者は、選任され取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議の上更新する予定であります。なお保険料は、全額を当社が負担しております。

## ( )取締役会における運営及び機能

取締役会は、常勤社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名及び社外取締役(監査等委員)4名で構成され、少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、執行役員も出席し、情報の共有及び意思の疎通を図るなど内部統制のより一層の充実に努めております。

#### (a) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に 定めております。

#### (b) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

#### (c)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (d) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

#### ( )経営会議における運営及び機能

経営会議は、常勤社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び本部長で構成され、迅速な経営判断ができるように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。又、常勤の社外取締役(監査等委員)も出席し、本会議に関する重要事項の報告を受ける体制をとっております。

#### ( )その他

当連結会計年度におきましては当社は、取締役会を定時12回、臨時 5 回の計17回開催すると共に、経営会議を49回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。

また、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び公認会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

( ) 2023年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

男性 9名 女性 -名		つら女性の比率-		/T #n	所有株式数
<u>役職名</u>	氏名	生年月日	略歷	任期	(株)
取締役会長 (代表取締役)	中村清高	1959年 1 月11日生	1981年4月 日興證券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マ ネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役会長 就任	(注)3	882,893
取締役社長 CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年 6 月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	1,005,525
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年 6 月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住 友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)		895,430
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	935,112
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年 9 月 5 日生	2000年4月 当社 2005年6月 当社 ション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 3012年6月 当社 2012年6月 当社 2012年6月 当社 2015年5月 当社東務取締役CT0 3就任 	(注)3	64,210
取締役 (監査等委員・常勤)	平野 晃	1944年 3 月13日生	1968年4月 日興證券株式会社 入社 1997年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 2000年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 2001年7月 日興信託銀行株式会社取締役社長 就任 2001年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 2004年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	11,010
取締役 (監査等委員)	大町 正人	1944年12月 8 日生	1968年4月 日興證券株式会社 入社 1992年2月 日興ヨーロッパ株式会社社長 就任 1994年6月 日興證券株式会社 取締役 引受公開本部副本部長 就任 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社 専務取締役 就任 2002年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 2005年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	10,942

					<b>1</b>
取締役 (監査等委員)	成本 治男	1975年10月3日	2000年4月 東京弁護士会 登録   TMI総合法律事務所 勤務   2006年1月 パートナー 就任   2008年9月 金・張法律事務所(韓国) 勤務   2009年1月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン) 勤務   2009年10月 TMI総合法律事務所 復帰   2021年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	∶) 4	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 耕一郎	1972年 9 月26日	1997年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2005年11月 税理士法人中央青山 (現PwC税理士法人) 入社 2011年5月 伊藤国際会計税務事務所開業(現任) 2012年1月 ノベル国際コンサルティング有限責任 事業組合 パートナー 就任(現任) 2017年2月 VISITS Technologies株式会社 監査役 就任(現任) 2020年2月 アクトホールディングス株式会社 収締役 就任(現任) 2020年6月 地盤ネットホールディングス株式会社 監査役 就任(現任) 2020年10月 モイ株式会社 監査役 就任(現任) 2022年6月 当社 収締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年6月 大和証券オフィス投資法人 監督役員 就任(現任)	:) 5	1,554
	•	i	†		3,806,681

- (注)1.取締役(監査等委員)平野晃、大町正人、成本治男、伊藤耕一郎は、社外取締役であります。
  - 2.上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2023年6月19日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2023年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
  - 3.2022年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.2021年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5.2022年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名 生年月日		略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年 1 月 5 日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社プラディア入社 2004年5月 同社プラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,918
			計	4,918

7.上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2023年6月19日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2023年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

( ) 2023年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が全て承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	中村清高	1959年 1 月11日生	1981年4月 日興證券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マ ネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役会長 就任 (現任)	(注)3	882,893
取締役社長 CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年 6 月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	1,005,525
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年 6 月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任(現任)	(注)3	895,430
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	935,112
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年 9 月 5 日生	2000年4月 当社 入社         2005年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任         2006年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任         2012年6月 当社 収締役CTO 就任         2012年6月 当社 CIO 就任         2015年5月 当社 常務取締役CTO 就任         2019年8月 当社 専務取締役CTO 就任(現任)	(注)3	64,210
取締役 (監査等委員)	成本 治男	1975年10月 3 日生	2000年4月 東京弁護士会 登録 TMI総合法律事務所 勤務 2006年1月 パートナー 就任 2008年9月 金・張法律事務所(韓国) 勤務 2009年1月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン) 勤務 2009年10月 TMI総合法律事務所 復帰 2021年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-

			,			価証券
取締役 (監査等委員)	伊藤 耕一郎	1972年 9 月26日生	1997年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2005年11月 税理士法人中央青山 (現PwC税理士法人) 入社 2011年5月 伊藤国際会計税務事務所開業(現任) 2012年1月 ノベル国際コンサルティング有限責任 事業組合 パートナー 就任(現任) 2017年2月 VISITS Technologies株式会社 監査役 就任(現任) 2020年2月 アクトホールディングス株式会社 収締役 就任(現任) 2020年6月 地盤ネットホールディングス株式会社 監査役 就任(現任) 2020年10月 モイ株式会社 監査役 就任(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年6月 大和証券オフィス投資法人 監督役員 就任(現任)	(注)5	1,554	
取締役 (監査等委員)	神村 大輔	1971年4月25日生	1995年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2004年10月 東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 (現:西村あさひ法律事務所)入所 2012年4月 小川町総合法律事務所入所 2013年2月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員 着任 2013年8月 鈴木法律事務所入所(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-	
取締役 (監査等委員)	戸塚 隆将	1974年 6 月23日生	1998年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2005年6月 ハーバード・ビジネス・スクール修了 経営学修士(MBA) 2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2007年5月 株式会社シーネクスト (現:ベリタス株式会社)設立 同社代表取締役就任(現任) 2015年12月 株式会社アトラエ 社外取締役就任 2016年5月 オーディトリップ株式会社 (現:キュリオ株式会社)設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社アトラエ 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-	
		<u> </u>	<u> </u> +		3,784,727	

- (注)1. 取締役(監査等委員)成本治男、伊藤耕一郎、神村大輔、戸塚隆将は、社外取締役であります。
  - 2.上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2023年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。
  - 3.2023年6月22日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.2023年6月22日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5.2022年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 6.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材 登用のため、執行役員制度を導入しています。 執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名 生年月日		略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年 1 月 5 日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社ブラディア入社 2004年5月 同社ブラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,918
			計	4,918

<sup>7.</sup> 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2023年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、全員が監査等委員であり、後述する監査等委員の機能・役割も担っております。

#### ( ) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

#### ( ) 各社外取締役と当社との間における利害関係

各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役の当社株式保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

## ( ) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

2023年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりであります。

当社の社外取締役4名のうち2名は、上場企業グループにおいて役員職を経験しており、高い専門知識・知見や豊富な経験を有している者であり、その専門的な知識と豊富な経験に基づき株主に近い目線から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などが期待されることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役4名のうち1名は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有している者であり、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役4名のうち1名は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有している者であり、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しております。

常勤の社外取締役(1名、監査等委員)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めることが期待されることから、社外取締役として選任しております。

非常勤の社外取締役(3名、監査等委員)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めることが期待されることから、社外取締役として選任しております。

(注)2023年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりで あります。

当社の社外取締役4名のうち1名は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有している者であり、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役4名のうち1名は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有している者であり、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役4名のうち1名は、金融市場における広範な知識と経験に加え、弁護士としても知的財産権、紛争解決、不動産領域等多方面において幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

当社の社外取締役4名のうち1名は、米国大手コンサルティング会社及び金融機関において業務に従事するなど、企業経営や金融・財務に関する広範な知識と豊富な経験を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

#### ( ) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては当該基準に従い、当社の意思決定に影響を与える取引関係が無いこと並びにその他当社と特別の利害関係が無いこと及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社は、監査等委員である社外取締役4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### ( ) 各社外取締役の選任状況に関する考え方

2023年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の各社外取締役の選任状況に関する考え方は、以下のとおりであります。

常勤の社外取締役(監査等委員)である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である大町正人氏は、大手資産運用会社において役員経験があり、株主の視点から 監査を行う上で適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である成本治男氏は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

EDINET提出書類 株式会社いい生活(E05551) 有価証券報告書

非常勤の社外取締役(監査等委員)である伊藤耕一郎氏は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

(注)2023年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各社外取締役の選任状況に関する考え方は、以下のとおりであります。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である成本治男氏は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である伊藤耕一郎氏は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である神村大輔氏は、金融市場における広範な知識と経験に加え、弁護士としても知的財産権、紛争解決、不動産領域等多方面において幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である戸塚隆将氏は、米国大手コンサルティング会社及び金融機関において業務に従事するなど、企業経営や金融・財務に関する広範な知識と豊富な経験を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

( ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部 門との関係

当社の社外取締役は、当社の代表取締役、内部監査室、部署横断型で内部統制を推進する組織及び会計監査人と定期的かつ適時に会社の業績、現況、問題点及び今後の課題などに関する以下のような情報交換を行うことで、緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しております。

- (a)内部監査室と連携・協力して、組織内部の監督又は監査を実施しております。
- (b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (c)会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (d)代表取締役、内部監査室、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜、意見交換会を実施して おります。

#### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員会は、常勤の社外取締役である監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で組織されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

## ( ) 監査等委員会の機能強化に係る取組み状況

- (a) 内部監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- (b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (c)会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (d)代表取締役及び内部監査室と適宜、意見交換会を実施しております。
- (e) 当社は、監査等委員会が監査等委員会監査をより実効的に行えるよう、監査等委員会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (f) 各監査等委員は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

#### ( )財務及び会計に関する知見

常勤の監査等委員である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されております。また、非常勤の監査等委員である大町正人氏は大手資産運用会社において役員経験があり、2氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤の監査等委員である成本治男氏は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しております。非常勤の監査等委員である伊藤耕一郎氏は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。

#### ( ) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度におきましては当社の監査等委員会は17回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査 法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査等委員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を 行ってまいりました。

氏	名	主な活動状況			
		当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議49回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜			
平野	晃	行っております。			
T=1	76	また、当期開催の監査等委員会17回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重			
		要事項の協議等を行っております。			
		当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議49回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜			
<sub>—— ПТ</sub>	正人	行っております。			
\\mu_1	止人	また、当期開催の監査等委員会17回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重			
		要事項の協議等を行っております。			
		当期開催の取締役会17回中15回に出席し、経営会議49回中12回に出席し、議案審議に必要な発言を			
武士	治男	適宜行っております。			
///	μэ	また、2021年6月24日就任以降、当期開催の監査等委員会17回中15回に出席し、監査結果についての			
		意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。			
		2022年6月23日就任以降、当期開催の取締役会13回全てに出席し、経営会議38回中13回に出席し、議			
伊藤	耕一郎	案審議に必要な発言を適宜行っております。			
ア豚	↑기 □	また、2022年6月23日就任以降、当期開催の監査等委員会12回全てに出席し、監査結果についての意			
		見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。			

## 内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び部署横断型で内部統制を推進する組織と連携・協力し、当社の各部署に対する業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び内部統制を推進する組織とも適宜情報交換が行える体制にしております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については適宜指導を受け、適正な会計処理に努めております。

また、第24期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成及び監査報酬の内容等については次のとおりです。

( )監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

( )継続監査期間

20年間

#### ( )業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	後宏治
指定社員 業務執行社員	佐野修

( ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他2名

#### ( ) 監査証明の審査体制

Mooreみらい監査法人では原則としてすべての監査業務について、監査計画及び監査意見形成のための審査を実施しております。監査証明に係る審査は、Mooreみらい監査法人における理事会が選任した審査担当者が、監査業務に直接関与する監査実施者とは独立した立場から実施しております。

#### ( ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

上記方針の下、当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における会計監査の実績や当連結会計年度における会計監査計画及び会計監査上の重点項目と当社グループの業種・会社規模等に鑑みて、当社の会計監査人としてMooreみらい監査法人を選定しております。

#### ( ) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第23期 きさらぎ監査法人

第24期 Mooreみらい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

Mooreみらい監査法人

消滅する監査公認会計士等の名称

きさらぎ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に 関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるきさらぎ監査法人(消滅監査法人)が2022年7月1日付でMoore至誠監査法人 (存続監査法人)と合併し、Mooreみらい監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の 監査証明を行う監査公認会計士等はMooreみらい監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

#### 監査報酬の内容等

#### ) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	13,000	-	13,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	13,000	-	13,000	-	

上記のとおり、提出会社及び連結子会社における監査公認会計士等が行う非監査業務はありません。また、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬もありません。

( )その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### ( ) 監査報酬の決定方針

当社は「外部会計監査人候補の選定及び外部会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査公認会計士等が作成した監査計画につき説明を受けるとともに見積もり内容を検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

#### ( ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における実施した会計監査手続の内容及び監査の実施時間や当連結会計年度における会計監査計画、監査チームの構成、会計監査手続の内容、監査上の重点項目及び会計監査の実施予定時間と当社グループの業種、会社規模等に鑑みて、Mooreみらい監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬を同意しております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く、以下「取締役」という)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

当社の取締役(監査等委員を除き、以下同じとする)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして 十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしており、また現状、取締役は当社の大株主を兼ねており、株主利益に沿って企業価値向上及び業績の拡大を図る上で十分なインセンティブが付与されている状態であることから、取締役の報酬は固定の基本報酬のみとし、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社外役員である監査等委員も参加する取締役会において、各個人の職責並びにパフォーマンスを総合的に評価の上、最終的な報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額500,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名です。また、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 第24期事業年度における役員報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役員		
12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	の員数
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	181,472	181,472	-	-	5名
社外役員 (社外取締役(監査等委員))	19,200	19,200	-	-	4名

<sup>(</sup>注)上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

なお、きさらぎ監査法人は2022年7月1日付でMoore至誠監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731,644	806,971
売掛金	48,228	58,496
仕掛品	2,669	11,827
前払費用	51,066	49,114
為替予約	-	1,248
その他	1,584	1,560
貸倒引当金	2,095	1,507
流動資産合計	833,097	927,712
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	55,148	56,565
減価償却累計額	41,780	43,733
建物附属設備(純額)	13,367	12,832
工具、器具及び備品	156,489	167,236
減価償却累計額	124,983	139,390
工具、器具及び備品(純額)	31,506	27,846
有形固定資産合計	44,873	40,678
無形固定資産		
ソフトウエア	995,054	1,072,452
ソフトウエア仮勘定	167,542	140,318
無形固定資産合計	1,162,596	1,212,771
投資その他の資産		
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	77,125	74,976
長期前払費用	3,870	33,568
繰延税金資産	23,978	25,351
投資その他の資産合計	146,973	175,896
固定資産合計	1,354,444	1,429,346
資産合計	2,187,542	2,357,059

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	77,977	104,154
未払法人税等	60,951	60,401
前受金	228,866	257,320
預り金	11,804	12,506
賞与引当金	45,374	48,731
その他	48,245	36,039
流動負債合計	473,220	519,154
固定負債		
預り保証金	2,870	2,809
固定負債合計	2,870	2,809
負債合計	476,091	521,964
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金	718,179	718,179
利益剰余金	503,460	627,104
自己株式	138,600	138,600
株主資本合計	1,711,451	1,835,094
純資産合計	1,711,451	1,835,094
負債純資産合計	2,187,542	2,357,059

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

		(丰位・1口)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,434,354	2,696,814
売上原価	988,103	1,096,425
売上総利益	1,446,250	1,600,388
販売費及び一般管理費		
役員報酬	172,155	176,652
給料	527,580	538,135
賞与引当金繰入額	26,074	26,800
退職給付費用	6,378	6,637
法定福利費	97,587	101,847
地代家賃	97,290	95,517
減価償却費	16,463	17,589
その他	337,217	402,642
販売費及び一般管理費合計	1 1,280,747	1 1,365,820
営業利益	165,503	234,567
営業外収益		
受取利息	7	10
未払配当金除斥益	221	309
受取手数料	1,636	3,065
営業外収益合計	1,865	3,385
営業外費用		
支払利息	13	3
支払手数料	600	593
為替差損	<u>-</u>	923
営業外費用合計	613	1,520
経常利益	166,756	236,432
特別損失		
固定資産除却損	2 1,086	2 998
特別損失合計	1,086	998
税金等調整前当期純利益	165,670	235,434
法人税、住民税及び事業税	58,473	78,656
法人税等調整額	237	1,372
法人税等合計	58,710	77,283
当期純利益	106,959	158,150
親会社株主に帰属する当期純利益	106,959	158,150

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
当期純利益	106,959	158,150
包括利益	106,959	158,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,959	158,150

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		· 純資産合計				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	<b>総</b> 貝连ロ司
当期首残高	628,411	718,179	431,008	138,600	1,638,998	1,638,998
当期変動額						
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507
親会社株主に帰属する当期純利益			106,959		106,959	106,959
当期変動額合計	-	-	72,452	-	72,452	72,452
当期末残高	628,411	718,179	503,460	138,600	1,711,451	1,711,451

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			(12-1113)				
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	628,411	718,179	503,460	138,600	1,711,451	1,711,451	
当期変動額							
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507	
親会社株主に帰属する当期 純利益			158,150		158,150	158,150	
当期変動額合計	-	-	123,643	-	123,643	123,643	
当期末残高	628,411	718,179	627,104	138,600	1,835,094	1,835,094	

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	165,670	235,434
減価償却費	434,887	448,255
固定資産除却損	1,086	998
為替差損益( は益)	-	701
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,750	588
賞与引当金の増減額( は減少)	3,000	3,357
受取利息及び受取配当金	7	10
支払利息	13	3
売上債権の増減額( は増加)	5,494	10,267
棚卸資産の増減額(は増加)	530	9,107
未払金の増減額(は減少)	9,124	25,887
前受金の増減額( は減少)	100,128	28,454
未払消費税等の増減額(は減少)	1,755	11,817
預り保証金の増減額( は減少)	911	60
その他	19,301	4,418
小計	680,407	714,254
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	13	3
法人税等の支払額	21,618	78,502
法人税等の還付額	16,779	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,563	635,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,410	12,137
無形固定資産の取得による支出	424,956	513,358
敷金及び保証金の償還による収入	180	94
敷金及び保証金の差入による支出	87	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,273	525,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	34,384	34,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,384	34,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	546
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	201,904	75,327
現金及び現金同等物の期首残高 	529,739	731,644

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社リアルテック・インベストメント 株式会社リアルテック・コンサルティング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社リアルテック・インベストメント及び株式会社リアルテック・コンサルティングの決算日は3月31日で連結 決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

8~15年

工具、器具及び備品 4~20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を 計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するSaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受し、毎月末日をサービス提供の完了月とし月次で収益を認識しております。

ソリューションサービスにおいては、主に当社SaaSの初期設定、システム・アプリケーションの受託開発、当社SaaSの導入・運用の支援等を顧客に提供しており、料金を収受しております。これらのサービスの販売形態については、成果物が顧客に検収された時点において顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は顧客に検収された時点で収益を認識しております。

EDINET提出書類 株式会社いい生活(E05551) 有価証券報告書

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 該当事項はありません。

## (重要な会計上の見積り) 該当事項はありません。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等) 該当事項はありません。

(表示方法の変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。 この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	
差引額	400,000	400,000

#### 2. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2022年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3 月31日 )
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	727千円	727千円
計	727	727
2 固定資産除却損の内容は次のと	おりであります。	
	前連結会計年度 ( 自 2021年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
ソフトウェア	-	998
その他(除却資産の廃棄費用等)	1,086	
計	1,086	998

# (連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	-	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,299	-	-	379,299
合計	379,299	-	-	379,299

## 2.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2021年 3 月31日	2021年 6 月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	1	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,299	-	-	379,299
合計	379,299	-	-	379,299

## 2.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月22日 定時株主総会(予定)	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日

<sup>(</sup>注)2023年6月22日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
現金及び預金勘定	731,644千円	806,971千円	
現金及び現金同等物	731,644	806,971	

## 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本としておりますが、必要に応じ、銀行等金融機関からの借入とする方針であります。なお、創業以来、借入の実績はありません。

デリバティブは実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは経理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、関係者に周知することにより、リスクの低減を図っております。

ゴルフ会員権に係る市場リスクについては、四半期ごとに日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店(インターネットサイト含)等にて相場(時価)の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、経理部が資金業務手順書に従い、預金残高の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に係る敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、代表取締役副社長CFOの監督の下、財務部が取組方針に基づいて管理を行っています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

#### (4)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち20.6%が特定の大口顧客(1社)に対するものであり、また営業債権のほぼ全てが不動産業界に携わる顧客に対するものであります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

#### 前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) ゴルフ会員権	42,000	46,992	4,992
(2) 敷金及び保証金	77,125	76,681	444

1)現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、及び預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、注記を省略しております。

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) ゴルフ会員権	42,000	46,109	4,109
(2) 敷金及び保証金	74,976	74,428	548
(3) デリバティブ取引	1,248	1,248	-

- 1)現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、及び預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、注記を省略しております。
- ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しています。

#### (注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

現金及び預金731,644売掛金48,228合計779,873

当連結会計年度(2023年3月31日) (単位:千円)

	1 年以内
現金及び預金	806,971
売掛金	58,496
合計	865,468

#### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

(単位:千円)

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度(2023年3月31日)

	12M12H1 12 (2020 1 0730	· <b>-</b> /				
Γ/A		時価				
	区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
	デリバティブ取引	-	1,248	-	1,248	

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

ΓΛ	時価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
ゴルフ会員権	22,100	24,892	-	46,992	
敷金及び保証金	-	-	76,681	76,681	

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価				
<u></u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
ゴルフ会員権	21,300	24,809	-	46,109	
敷金及び保証金	-	-	74,428	74,428	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) ゴルフ会員権

相場価格が公表されているゴルフ会員権については、日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店 (インターネットサイト含)等の相場価格を時価として、レベル1の時価に分類しております。

相場価格が公表されていないゴルフ会員権については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) 敷金及び保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額に、将来の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を加えた金額を時価として、レベル3の時価に分類しております。

## (3) デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 诵貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
17.71	米ドル	260,502	-	1,248	1,248
合	計	260,502	-	1,248	1,248

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員個人が任意で加入できる確定拠出年金制度を採用しております。

## 2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)8,741千円、当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)9,033千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
14,002千円	15,062千円
641	461
1,140	1,153
6,008	6,322
4,030	4,030
5,967	6,596
2,185	2,350
33,976	35,978
9,997	10,627
23,978	25,351
	14,002千円 641 1,140 6,008 4,030 5,967 2,185 33,976 9,997

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
住民税均等割	3.5	2.5
評価性引当額の増減	0.4	0.3
賃上げ促進税制適用による法人税等控除	-	3.4
連結子会社との税率差異	0.0	1.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	32.8

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち敷金の一部を費用計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。 当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が 最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に 計上する方法によっております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より約10~23年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は16,266千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記16,266千円から当連結会計年度の負担に属する金額2,054千円を控除した14,211千円であります。

#### 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は14,211千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記14,211千円から当連結会計年度の負担に属する金額2,054千円を控除した12,157千円であります。

#### ( 収益認識関係 )

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日		(自 2022年	年4月1日
品目詳細	至 2022年	年3月31日)	至 2023年	年 3 月31日)
	売上高(千円) 構成割合(%)		売上高 (千円)	構成割合(%)
サブスクリプション	2,053,754	84.4	2,196,144	81.4
ソリューション	380,600	15.6	500,670	18.6
合計	2,434,354	100.0	2,696,814	100.0

(注) 1.サブスクリプション: SaaSの月額利用料収入など、解約の申し出がない限り毎月継続的に発生する収益であり、当社のMRR (Monthly Recurring Revenue)であります。

2.ソリューション: SaaSの初期設定、システム導入・運用支援、システムの受託開発、他社サービスの代理店販売・紹介料など、その他のサービスに係る収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記事項 (連結財務諸表作成の基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,147 千円	48,228 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,228	58,496
契約資産(期首残高)	21,575	-
契約資産 (期末残高)	-	-
契約負債 (期首残高)	128,738	228,866
契約負債 (期末残高)	228,866	257,320

契約資産は主に、システムの受注開発契約のうち、進捗度の測定に基づき収益を認識する案件について、期首又は期末時点で未請求の当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する 情報の記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)及び当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日) 当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

(関連当事者との取引に関する注記)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	247円99銭	265円90銭
1株当たり当期純利益	15円50銭	22円92銭

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	106,959	158,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	106,959	158,150
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,901,401	6,901,401

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	617,995	1,287,736	1,972,819	2,696,814
税金等調整前四半期(当期)純利 益(千円)	19,717	88,925	147,428	235,434
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	11,150	55,849	93,128	158,150
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.62	8.09	13.49	22.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	1.62	6.48	5.40	9.42

## 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	582,470	612,144
売掛金	48,228	58,496
仕掛品	2,669	11,827
前払費用	48,140	45,532
為替予約	-	1,248
その他	1 4,873	1 6,184
貸倒引当金	2,095	1,507
流動資産合計	684,286	733,927
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	13,367	12,832
工具、器具及び備品	31,524	27,846
有形固定資産合計	44,891	40,678
無形固定資産		
ソフトウエア	995,054	1,072,452
ソフトウエア仮勘定	167,542	140,318
無形固定資産合計	1,162,596	1,212,771
投資その他の資産		
関係会社株式	11,684	11,684
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	77,125	74,976
長期前払費用	3,870	33,568
繰延税金資産	21,599	22,200
投資その他の資産合計	156,279	184,430
固定資産合計	1,363,768	1,437,880
資産合計	2,048,055	2,171,807

		(単位:十日)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 90,720	1 138,248
未払法人税等	49,021	39,748
未払消費税等	40,305	28,894
前受金	228,866	257,320
預り金	11,602	12,263
賞与引当金	42,641	45,182
その他	799	410
流動負債合計	463,956	522,068
固定負債		
預り保証金	2,870	2,809
固定負債合計	2,870	2,809
負債合計	466,827	524,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金		
資本準備金	718,179	718,179
資本剰余金合計	718,179	718,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	373,237	438,938
利益剰余金合計	373,237	438,938
自己株式	138,600	138,600
株主資本合計	1,581,227	1,646,929
純資産合計	1,581,227	1,646,929
負債純資産合計	2,048,055	2,171,807

## 【損益計算書】

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,434,354	2,696,814
売上原価	1 1,067,456	1 1,208,510
売上総利益	1,366,898	1,488,303
販売費及び一般管理費	1, 2 1,279,230	1, 2 1,361,290
営業利益	87,668	127,013
営業外収益		
受取利息	6	9
未払配当金除斥益	221	309
不動産賃貸料	1 3,810	1 11,663
受取手数料	1,636	3,065
業務受託料	1 7,500	1 7,500
営業外収益合計	13,175	22,547
営業外費用		
支払利息	13	3
支払手数料	600	593
為替差損		923
営業外費用合計	613	1,520
経常利益	100,230	148,040
特別損失		
固定資産除却損	з 1,086	з 998
特別損失合計	1,086	998
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	99,144	147,042
法人税、住民税及び事業税	37,337	47,435
法人税等調整額	1,057	600
法人税等合計	38,394	46,834
当期純利益又は当期純損失( )	60,749	100,208

## 売上原価明細書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		462,601	31.0	487,931	28.2
経費	1	1,030,369	69.0	1,241,656	71.8
当期総製造費用		1,492,970	100.0	1,729,587	100.0
期首商品棚卸高		-		-	
期首仕掛品棚卸高		2,111		2,669	
当期商品仕入高		-		1,163	
合計		1,495,082		1,733,420	
期末商品棚卸高		-		-	
期末仕掛品棚卸高		2,669		11,827	
他勘定振替高	2	424,956		513,082	
売上原価		1,067,456		1,208,510	

## (注)

前事業年度	当事業年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
外注費及び派遣費286,116千円システム関連仕入233,779千円システム管理費23,108千円減価償却費418,241千円地代家賃28,116千円	外注費及び派遣費 396,321千円 システム関連仕入 268,364千円 システム管理費 26,729千円 減価償却費 430,666千円 地代家賃 29,596千円
2 当期他勘定振替高424,956千円はソフトウエア仮勘	2 当期他勘定振替高513,082千円はソフトウエア仮勘
定に振り替えております。	定に振り替えております。
3.原価計算の方法	3 . 原価計算の方法
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を	当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を
採用しております。	採用しております。

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

								<u> </u>
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	   株主資本   合計	純資産合計
		貝平竿佣立	金合計	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	346,994	346,994	138,600	1,554,985	1,554,985
当期変動額								
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純利益又は当期 純損失( )				60,749	60,749		60,749	60,749
当期変動額合計	-	-	-	26,242	26,242	-	26,242	26,242
当期末残高	628,411	718,179	718,179	373,237	373,237	138,600	1,581,227	1,581,227

# 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	1-						<del>  22                                 </del>	
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本合計	純資産合計
			金合計	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	373,237	373,237	138,600	1,581,227	1,581,227
当期変動額								
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純利益又は当期 純損失( )				100,208	100,208		100,208	100,208
当期変動額合計	-	-	-	65,701	65,701	-	65,701	65,701
当期末残高	628,411	718,179	718,179	438,938	438,938	138,600	1,646,929	1,646,929

#### 【注記事項】

#### (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
  - (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

8~15年

工具、器具及び備品 4~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する 通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するSaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受し、毎月末日をサービス提供の完了月とし月次で収益を認識しております。

ソリューションサービスにおいては、主に当社SaaSの初期設定、システム・アプリケーションの受託開発、SaaSの 導入・運用の支援等を顧客に提供しており、料金を収受しております。これらのサービスの販売形態については、成 果物が顧客に検収された時点において顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断してい ることから、通常は顧客に検収された時点で収益を認識しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (会計方針の変更)

# (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### (売上原価明細書)

前事業年度において、経費の主な内訳として注記していなかった「システム関連仕入」は、重要性が増したことから 当事業年度より注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の 注記に「システム関連仕入」を追記しております。

# (追加情報)

該当事項はありません。

# (貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	
短期金銭債権	3,357千円	4,966千円	
短期金銭債務	16,129	40,665	

# 2.コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。 この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

## 3. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。 この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

## (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引高

- Mainter Ralia			
	前事業年度 (自 2021年4月1 至 2022年3月31		当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高		- 千円	- 千円
その他の営業取引	173	3,053	234,148
営業取引以外の取引による取引高	1	,310	19,163

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	172,155千円	176,652千円
給料及び手当	527,580	538,135
賞与引当金繰入額	26,074	26,800
減価償却費	16,481	17,607

# 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 工具、器具及び備品	- 千円	0千円
ソフトウェア	-	998
その他(除却資産の廃棄費用等)	1,086	-
計	1,086	998

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円)は、市場価格がないことから、時価を記載 しておりません。

# 当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円)は、市場価格がないことから、時価を記載 しておりません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,056千円	13,834千円
貸倒引当金限度超過額	641	461
未払事業所税	1,140	1,153
未払事業税	4,723	4,591
関係会社株式評価損	5,608	5,608
ゴルフ会員権評価損	4,030	4,030
資産除去債務	5,967	6,596
その他	2,037	2,158
小計	37,205	38,435
評価性引当額	15,606	16,235
繰延税金資産の合計	21,599	22,200

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.4
住民税均等割	5.9	4.0
評価性引当額の増減	0.6	0.4
賃上げ促進税制適用による法人税等控除	-	5.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	31.9

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形	建物附属設備	13,367	1,417		1,952	12,832	43,733
固定資産	工具、器具及び備品	31,524	10,985	0	14,662	27,846	139,505
	有形固定資産計	44,891	12,402	0	16,614	40,678	183,238
無形	ソフトウエア	995,054	507,914	998	429,518	1,072,452	-
固定資産	ソフトウエア仮勘定	167,542	513,082	540,305	-	140,318	-
	無形固定資産計	1,162,596	1,020,996	541,303	429,518	1,212,771	-
投資その 他の資産	長期前払費用	3,870	32,667	1	2,969	33,568	-

# (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

( )		
建物附属設備	本支店ロゴサイン変更工事	1,417千円
工具、器具及び備品	PCの取得	10,985千円
ソフトウエア	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴うソフトウェ ア仮勘定から振替	507,638千円
ソフトウエア	外部購入ソフトウエア	276千円
ソフトウエア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発等	513,082千円

# 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	利用しないこととなったシステムの除却	998千円
ソフトウエア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴う本勘定への 振替	507,638千円
ソフトウエア仮勘定	ブランディングプロジェクト完了に伴う長期前払費用勘定への振替	32,667千円

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,095	1,507	2,095	1,507
賞与引当金	42,641	45,182	42,641	45,182

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	1 0 0 株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座)		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできないのやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する公告掲載URL https://www.e-seikatsu.info/IR/infoData/koukoku/			
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注)当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
  - 1 . 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月8日関東財務局長に提出 (第24期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出 (第24期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づ く臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社いい生活(E05551) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

株式会社いい生活

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏治 業務執行社員

指定社員

公認会計士 佐野 修 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社いい生活の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸 表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社いい生活及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要 であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形 成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

# 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は最新の情報技術を組み込んだ不動産業務支援システム・アプリケーションを不動産市場向けに開発し、クラウドサービスとして顧客に提供している。

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載されているとおり、会社は、主力であるクラウド・SaaSの提供にあたり、サービス提供用のシステムを開発しており、収益獲得効果が確実なものについて資産計上している。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア1,072,452千円及びソフトウェア仮勘定140,318千円は、主に自社開発のソフトウェアに係る制作費を資産計上したものであり、連結総資産に占める割合は51.5%となっている。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は金額的重要性があり、経営者の判断が適切に行われず、資産計上の要件を満たしていない制作費が資産計上された場合には、資産及び利益が過大に表示される可能性がある。

また、会社は、当期より、原価計算システムを刷新していることから、当該システムが当初の想定通りに稼働していない場合、誤った原価計算に基づく、費用及び資産計上となる可能性がある。

以上より、当監査法人は、自社開発のソフトウェアの資産性及び資産計上額の妥当性について、当連結会計年度の監査上、重要であると認識し、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、その資産性及び資産計上額の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、原価計算プロセス(原価計算システムに係るIT全般統制を含む) 及び資産計上の要件を満たしているか否かの判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・資産計上されたソフトウェアについて、取締役会議事録、経営会議議事録等を閲覧し、計画と実績との乖離、開発 により実現されるサービス内容、顧客数及び顧客単価の推移等の把握を行い、収益獲得効果について検討を行っ た。
- ・ソフトウェア仮勘定について、開発案件一覧表、製造原価集計表等を閲覧し、開発の進捗状況について検討を行った。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# <内部統制監査>

## 監査實見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いい生活の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いい生活が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

# 内部統制監査における監査人の責任

EDINET提出書類 株式会社いい生活(E05551) 有価証券報告書

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( )1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

株式会社いい生活

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人 東京都千代田区

指定社員

公認会計士

後 宏治

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

佐野 修

#### 監查實見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社いい生活の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 いい生活の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

# ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評 価)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その 他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内 容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財 務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要 な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示 することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( )1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。